

これまでの主な意見の概要（第 1 回～第 13 回）

凡例 ●：委員意見 ○：外部有識者・団体意見 ◎：委員及び外部有識者・団体意見

1. 入試改革全体の経緯

（入試改革全体の経緯）

- 大学入学共通テストで測るべきかどうかは別として、英語 4 技能、思考力、判断力、表現力を入試で適切に評価していくことは重要。これまでの経緯をしっかりと検証しながら、どうすべきか検討していく必要。
- 英語民間試験の導入と記述式が 2 つの目玉政策になっていった経緯が不明。議論が始まった頃は、学力不問入試などが大きなテーマであったが、議論の中心が学力の不問から、国公立を中心とした共通試験に変わっていったのはなぜか。
- これまでの議論は、達成すべきバリューが肥大化し、また、エビデンスやそのベースとなるリサーチの在り方にも大きな課題があった。
- 共通テストの英語・記述式の導入見送りについては、理念が先行し、センター試験の実態と認識がずれていたことが問題だったのではないか。
- これまでの議論では、理念やエビデンスの検証が十分でなかった。例えば、「思考力・判断力」「英語 4 技能をバランス良く」といった理念の定義が曖昧であり、英語 4 技能が日本の大学で学ぶうえで均等に必要なのかといった議論も十分に行われなかった。

（入試改革の検討のあり方）

- ◎ 入試制度改革に当たっては、理念とともに実現可能性も極めて重要。今回の改革は、理想は素晴らしかったが、制度設計にうまく落とし込めなかった。なぜそうなったのかという制度設計面を詳しく検証すべき。
- 入試の課題について、大きな枠組の共有は必要だが、一方で、当面の課題を具体的にどのように解決するかの議論も必要。
- 従前の入試の何が課題だったのかをよく整理する必要。例えば、英語のスピーキングについて、読解力である程度のレベルの学生を採った上で、大学でしっかり教育していくことには限界があったのか、それとも入試段階で欲しい人材が選抜できていなかったからなのか。
- 各論に入る前に、目的と手段の検証と併せて、そもそも論で何を前提として考えるかというところを整理する必要がある。
- 今後の検討においては、入試改革の理念や問題設定が本当に正しかったのか検証す

べき。

- 本検討会議で具体的に何を検証して、どのように望ましい大学入試の在り方の検討を行うのか、全体の柱立ての整理が必要。本会議で検証すべき事項と対応した検討が必要。
- 大学入試改革は副作用が大変大きい。理念から出発すると必ず混乱が起こるし、意図しない影響が生じる。このため、こういう改革をしたらこういう影響が生じる、という出口からの議論が必要。
- 本検討会議の議論は、選抜性の高い大学の入試が念頭に置かれているように思うが、大学数では地方小規模大学の方が多いことから、選抜性の高い大学と低い大学の入試を区別して議論することが必要。
- 我が国の大学教育はユニバーサル段階にあることから、選抜性の高い大学、低い大学トータルで視野の広い議論をすべきではないか。
- 改革には、それによって得られるメリットと、その実現に掛かるコストがある。教育も例外ではなく、費用対効果のバランスを取って議論する必要がある。

(入試改革のスケジュール)

- 今回の改革は新学習指導要領の下での初めての大学入試となる 2024 年ぐらいがゴールであろうと思っていたのが、唐突な形で 2020 年から導入するという事になったのはどんな経緯だったのか。
- 新しい学習指導要領のもとで学んだ高校生が受験をする 2025 年の入試ではなく、2021 年の入試をターゲットに進められてきたことが、十分な議論ができなかった原因ではないか。
- 当初から課題が指摘されていたにも関わらず、時間もなかったため、制度化に向けた議論が先行し、課題の解消に向けた議論が先送りされたのも事実。
- 英語民間試験と共通テスト記述式の導入が頓挫した原因として、改革の理論的な基盤が脆弱で、制度設計の詰めが甘かったこと、また、工程表の見直しや後戻りをしない行政の姿勢があった。

(専門的知見や当事者の意見)

- 英語 4 技能も記述式も、何年も前から専門家が問題を指摘し続けたにもかかわらず、意見が反映されることがなく、土壇場で見送りとなり大混乱を招いた。犯人探しをするという意味ではなく、同じ失敗を繰り返さないために、経緯の検証を徹底的に行う必要。
- 実施直前になって英語 4 技能、記述式を撤回することになったことが本検討会議発足のきっかけ。撤回までの検証について報告書の中で明記する必要。
- 文部科学省と大学入試センターの権限関係について、不透明な部分や錯綜した部分

があったのではないか。大学入試のあり方を考える上では、こうしたことも検証し、改善策も含めて検討する必要。

- 大学入学者選抜要項の意思決定プロセスについてはこれまで注目されてこなかったが、全大学に影響する重要な方針。透明性のある意思決定のルール化についても本検討会議で議論すべき
- 入試改革の経緯として、文科省の会議体から慎重論の専門家が排除され、これらの会議の一部は非公開にされた。さらには、学会等からの提言やパブリックコメントの結果も無視された。
- 共通テスト記述式について、高大接続システム改革会議においては様々な課題が指摘されていたにもかかわらず、テストの専門家がない検討・準備グループにおいて、テスト実施の具体策が決められていった。
- 大学入試、高校教育、大学教育の三位一体の改革の理念については、保護者や生徒がどの程度理解していたかは別として異論はなかった。共通テストの実施が近づくにつれ実施上の課題から不信感・不安感が出てきた。
- 高校生は、共通テストにおける英語民間試験の活用や記述式出題について賛否を問われれば、漠然と反対と答えるが、強い意思があるとは限らない。むしろ、受験が目前に迫ってくると初めて自分事になり、不安感を感じるのではないか。
- 共通テストの記述式問題については高校の指導で対応できるという期待感を生徒から強く感じた。一方で、英語民間試験については、失敗すると受験機会を失うかもしれないという恐怖感を抱く生徒が多かった。
- 導入が見送りになった共通テスト記述式と英語民間試験の問題について、中高生にアンケートを取ったところ8割方は「ほっとした」と回答。一部の生徒は残念だったろうし、撤退には摩擦があったと思うが、トータルに見て政策的な選択としては合理性があった。

2. 高校教育、大学教育と大学入試との関係

①【高大接続改革の理念・あり方】

(高大接続改革の理念・目的)

- 学力の3要素を育成し、生涯にわたって主体的に学習する基盤を培うことが高校教育や高大接続改革の目的ではないか。生徒一人一人が、何をどのように学んで、何ができるようになるかが重要であり、そのために高校教育と大学入学者選抜を一体的に改革するという視点が大切なのではないか。
- ◎ 学力の3要素で高校教育、入試、大学教育を貫くのは設計に無理がある。大学入試は学習指導要領の範囲を逸脱してはいけないが、その範囲内で何をやるかは、ある程度

大学の専門性や教育内容を踏まえて選択されるのが本筋。

- 高大接続について、狭い意味での高校と大学との接続と捉えると、アカデミアに閉じた議論になってしまう。本検討会議が提言を行うに当たっては、これまでに指摘された課題への対応や、社会との接続の観点も念頭に置いた上で、高大接続改革の理念を再定義する必要がある。
- 普通教育と専門教育の違いを踏まえて高大接続の問題を議論する必要。高等学校までの基礎教育的な部分と高等教育の専門教育とはそもそも質の違うものであって、質が違うものを繋ぐというのが基本的な命題。

(高大接続改革のあり方)

- ◎ 入試改革で高校と大学の教育を変えるという発想自体が手段と目的の取り違え。教育の課題は教育現場で解決することが基本で、共通テスト、あるいは、大学入試で解決しようとしても新たな問題を生むだけではないか。健全なあり方ではない。
- 大学入試が抱える課題のなかには、初等中等教育の変革が前提となる課題もあることに留意が必要。高校までの教育の改革と並行して入試改革を行うべき。
- 高大接続は入試改革と同義と捉えられがちだが、高大接続において重要なのは学びの接続。大学が高校教育改革に積極的に参画することが望まれる。
- 改革と銘打つとトップダウンで、既存の多様な現実を一つのところに向けさせるドライブが掛かりがち。日本の教育は割合画一的だと言われて批判されてきたのに、画一的な方向に改革されていく現実があり、かえって反改革的。画一的ということは、その施策が失敗すると全員が失敗するリスクもある。
- 変化の激しい時代で確実に必要と言い切れる能力は実は限られていて、基礎学力や意欲や思考力など昔から大事にしてきたことを強調せざるを得ない。それでは改革をアピールできないので、言葉を変えて繰り返す。改革を重視し過ぎると、教育を重視して支援するという本筋からずれる。
- 日本のように、大学入試が非常に大きな分岐点になっているところでは、どんな理想的な入試を入れても、テクニックが生じたり、抜け道のようなものが生み出されたりする。
- 一口に高校といっても多様であることから、高大接続改革の必要性を議論するためには、都道府県別のデータや、大学進学志望者がいる程度在籍している高校に絞ったデータなど、もう少し突っ込んだ分析が必要。
- 高大接続答申で描かれている高校教育は、今の実際の高校の姿を踏まえたものではないのではないか。高校教育の実態を踏まえた議論をすべき。
- 高校の学習指導要領が改訂されたからといって、大学入試で問うべき力がすぐ変わるわけではない。また、大学入試の受験者は日本の高校新卒者に限られず多様である。学習指導要領の改訂に併せてただちに大学入試を変える必要は無いのではない

か。

(高大接続改革の現状と課題)

- 大学進学率が大幅に高まり、入学者層が変容している。従来の大学入学者層とは違う形で対応せざるを得ない部分が出てきている。これが高大接続の現代的な課題。入試制度をいじっても対応し切れない層が出る。
- 高校や大学の教育現場の変化を踏まえて議論する必要。英語4技能、記述力の重視自体に異論はないが、入試を変えずとも、そうした動きは広がりつつある。入学前教育や初年次教育で記述力を高める取組、留学支援、検定受検料の支援、少人数クラス、英語カフェ、外国人との混合寮なども増加傾向。こうした取組を支援すべき。
- 企業人としては、論理的な能力が育成されていない学生が多いと感じる。
- 過度の年齢主義による入学・就職システムから脱却し、「学歴社会」から「学習歴社会」へ転換しなければならない。

②【高校教育・大学入試・大学教育の役割分担】

- 大学入試が教育のゴールではなく、連続する教育の通過点の1つになるような入試改革が望まれる。
- 入試に過大な役割が期待されていることが問題を起こしている。大学教育、入試、高校教育の機能を明確にする必要。大学入試は大学進学希望者が、入学後の学習に耐えられるかを確認する機能が基本ではないか。
- 経済界が大学や高校・中学に、もっとしっかり英語教育をやってほしいと批判することはあってよいが、その解決策を入試のみに結び付けるのは飛躍がある。
- 高校教育の実践と評価は、大学入試のみに規定されるものではない。例えばパフォーマンス評価は都道府県間差が大きく、入試だけに責任を負わせるのは不正確ではないか。パフォーマンス評価や英語での授業の実施率にしても、各県の考え方を改革し、国公私で歩調を合わせる機運を国が作るべきではないか。
- 大学で学ぶために必要な力は何か、その力が高校の教育課程にどのように位置付けられているのか、それらをきちんと反映した入試問題になっているのかという観点から、大学入試の恒常的な検証と改善が必要だという問題意識は共有して、議論していく必要。
- 大学入試を議論するうえでは、学習指導要領に基づきどのような授業が行われているか、高校卒業時に学ぶべき内容がきちんと身につけているかを把握することが必要。

③【大学入試の高校教育への影響】

- 大学入試改革により高校教育を変えるという点を強調し過ぎてはいけませんが、他方、大学入試の在り方が高校教育や高校生の学習の在り方に影響を与える側面もある。
- ◎ 大学入試による高校教育への悪影響の排除は、大学入試の原則の一つ。入試改革に当たっては、大学入試に求められる原理原則を厳守した上で、高校教育にできるだけ悪影響を与えない方向で改善していくことが重要ではないか。
- 大学入試が高校教育に与えている影響は大きく、それだけに、大学入試が求めているものは「思考力・判断力」、「4 技能をバランスよく」などの曖昧な言葉で表現すべきでない。
- 高校教員の実感として、学校現場は生徒や保護者の意見を酌むように動くところがあるため、大学入試が教育現場に与える影響は非常に大きい。その意味では、入試改革の方向性をなるべく早く決めてほしいと思う一方で、影響力の大きさに鑑みて慎重に検討いただきたいという思いもある。
- 大学入試の一般選抜は、学力のみならず、集中力や忍耐力といったメンタル面を含めて生徒を成長させている。一方、負の側面として、高校教育で大学入試を最終到達点とする傾向がある。例えば国語の現代文では、教材の中心は評論文で、入試で出題されにくい小説や韻文が授業で扱われることは少ない。このような負の側面の解決のためにも、幅広い分野を扱い、幅広い学力を問う入試問題の作成が求められる。
- 大学入試の在り方が高校教育の改善の足かせになっている面は否定できない。大学入試によって高校教育に影響を与えるという発想は必ずしも悪いことではない。
- 高校教育と大学教育とを有機的に繋ぐものとしての入試の役割は一定程度求められている。入試は選抜が最重要機能だが、同時に教育の方向性を導き、その実施を後押しする機能も有していることに留意する必要。
- 各大学の個別試験はアドミッション・ポリシーについてのメッセージといえる。それを高校の教員・生徒が受け止め、高校生の英語力が伸びるという波及効果を期待している。
- 予備校関係者の立場から見ると、大学入試は事実上高校までの教育の目標になっており、教育に対して極めて大きな影響を持っている。とりわけ共通テストは決定的な影響力を持っていると考えざるを得ない。
- 大学入試で英語 4 技能を課さないと高校教育は変わらない。大学入試で英語 4 技能を課すことで、教師全体の能力向上につながるのではないか。
- 英語 4 技能に限れば、大学入試を変えずに高校教育を変えることは困難。高校教員に英語 4 技能を育成するうえでの課題を聞くと、生徒や保護者に英語 4 技能の重要性を理解してもらうことが大変だという声が多い。保護者からは、入試で使わないのに必要なのかという声があると聞く。
- 1990 年代から世界各地で行われた実証研究によれば、テストの質が教育に対し直接的な波及効果を与えるわけではなく、教員の指導方法等の影響が大きいいため、単にテ

ストを変えるのみでは、教育が改善する効果は限定的。

- 「入試を変えれば高校生の学習行動が変わる」という議論の前提についても、進学中堅校には当てはまらないという研究成果も出ており、慎重に検討する必要。
- 高校教育の改善も進みつつあるが、大学入試の影響を受けないということにはならない。入試が変われば、高校生の学修行動が変わるという話は進学中堅校では当てはまらないというが、むしろ、いわゆる進学校の方が大学入試の影響を受けにくいのではないか。
- 中央教育審議会の「学士課程答申」や「質的転換答申」も含めて、入試によって高校教育と大学教育の質の改善を図ることは困難という前提の中で、接続をどうすべきかという議論だった。これに対して、高大接続特別部会では、高校教育・大学教育のあり方、両者を結ぶ入試のあり方をどうするかということで検討が始まったが「入試を変えれば教育が変わるだろう」という従来型の思い込みが強かったために、共通テストのあり方に議論が集中してしまった。
- 「学士課程答申」では、大学入試の影響力が低下していることが指摘されていた。また、大学入試の影響力は局所的であり、ある大学の入試を変えてもその大学の受験生が多い高校以外は影響されない。したがって、入試を変えることで高校教育全体を変えようとする発想は疑問。

④【高校教育の質保証】

- 高等学校教育部会が高大接続特別部会と同時期に設置され、高等学校教育の共通の質保証のツールとして「高等学校基礎学力テスト」の必要性が議論されたが、結局は高校教育の多様性という実態の前に、「高校生の学びのための基礎診断」として、各学校の状況に応じて外部検定等を導入して基礎学力の質保証をしていくことになった。しかし、高等学校教育の共通の質保証という発想は残り、大学入学共通テストで英語4技能や記述力を評価すれば、高等学校に影響を及ぼせるところに混乱の原因があったのではないか。
- 目的意識がなく高校に行き、身に付けるべき力を習得しないまま大学を受験する現状がある。本来であれば、まずは大学入試を受ける資格があるかを判別する仕組みを設けるべき。
- 高校の質保証機能を果たすための試験と各大学の選抜試験は分けて議論する必要。このうち選抜試験は多様性を認めることが重要。質保証については、全国一斉に卒業試験をやるのが本来は望ましい。実施は簡単ではないが、似たようなことが必要ではないか。
- 本来は高等学校における基礎学力テストをきちんと制度化し、高校にふさわしい形の学力を全体的に担保すべき。そうすれば、大学としてはもう少し自由に入学者を決められるのではないか。

- 高校で行っていること全てを大学が評価するのは難しい。入試の役割が膨れてしまう。入試は大学で学ぶことができるどうかの基礎能力を確認するものであり、高校で確認すべきことは高校で明確化すべき。
- 大学入試は、大学が確認したい力を見るものと理解している。高校で身に付けた力を大学で確認したいなら入試に導入されるということであり、例えばスピーキングテストについて大学で必要なら大学が確認するものと思う。

⑤【大学入試と入学後の教育の関係】

- 現状では、大学入学後に補習や初年次教育が必要になっている。高校教育と大学教育の改革を通じて、学びがスムーズに移行できるような教育接続が必要であり、そうした中で入試のあり方を考えていく必要。
- 高大接続という点では、入試だけでなく、入学後のミスマッチの問題が大きいことも大きな課題。
- 入学してきた学生に何かの能力が足りないのであれば、各大学がそれをアドミッション・ポリシーに書いて入試に課せばよい。あるいは、例えば入学後の学習に必要な知識が多少足りなくても大学に受け入れ、入学後にしっかり教育を行うという方針を持つ大学があってもよい。
- 各大学の三つのポリシーのなかには、依然として不明確なものがある。何らかのガイドラインを示す必要あるのではないか。
- 大学教育の使命は、個人の可能性を伸ばし、大学における教育を終えた後、社会に貢献することができるようにすること。また、SDGsにおける「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」との観点に留意が必要。
- 企業側もかつては大学の偏差値を重視して採用していたかもしれないが、今は大学名を問わない企業も多くあり、ジョブ型採用の急増など、状況は大きく変化している。一方、日本の大学は、入るのが難しく出るのが易しいと言われてきたが、特に、出るのが易しいという状況は、多くの大学において変わっていないのではないか。
- 研究成果によれば、入試を改革してもただちに高校教育が変わるわけではなく、教員の態度や資質・能力等が変わることではじめて生徒に対する指導が変わる。このため、大学における教員養成を改善する必要がある。

3. 大学入試のあり方と現状

①【理念・基本原則】

- 大学入試の公共性を回復するためにも、大学入試が依拠すべき原理・原則を確認し、ステークホルダーや国民に納得される形で再構築することが必要。

- 我が国では、入学者の選抜権は各大学にあることについて再確認が必要。
- 入試の原則として、受験生保護の大原則を持つべき。2年前ルールは当然守るべきものであるが、むしろ2年前ですら間に合わない事柄もある。
- 大学入試に関しては、高校生に対する2年前予告という大変重要なルールがあるが、今回これを破ってしまったことについては関係者が共通して責任を感じなければならない。
- 入試改革にあたっては、制度設計にかかる期間だけでなく、各大学が対応を検討する期間、受験生や高校教員への周知にかかる期間を考慮したスケジュールを組むことが必要。少なくとも大学が2年前ルールを遵守できるスケジュール設定が必要。
- 入試改革に当たっては、10万人いる既卒受験生への配慮が必要、2年前告知は絶対に必要。浪人した後に試験がどう変わるかわからないという状況は不利益である。
- 多様な経験を積んでから、学び直しができ、それらが入学や就職等で正當に評価される社会の仕組作りを進めるために、様々な世代がリカレント教育を受けることを前提とする入試制度の設計が必要。
- 入試制度に大きな変更があると、多くの受験生は志望大学のレベルを下げる。一度に色々な枠組みを導入するのではなく、準備が整ったものから段階的に導入すべき。
- 民間団体に受験生の一生に関わるリスクが負えるのかは疑問。また受検料や試験実施団体が販売する参考書が高額という問題もある。民間団体に記述式の採点や共通テストを担わせたのは間違いだったのではないか。この国の大学入試における民間との関係をどのようにルール付けていくのか。
- 入試は大事だが、期待し過ぎず冷めた目で議論することも大切。受験生がどんな努力をすればよいか明確で、その努力がきちんと報われる、公平・公正な入試であることが大事。それ以外の様々なものを全部入試で問う必要はない。
- 入試では、受験者の学習の努力が相応に報われるようにする、ということを改革の前提とすべき。
- 大学入学者選抜は、大学で教育を受けるために必要な学力等を志願者が有しているかについて、アドミッション・ポリシーに沿って判定することが目的であって、学習指導要領の達成度をはかることのみが目的ではない。
- 適正な教育評価に必要な条件のうち、大学入試においては、信頼性、実行可能性、公平性が特に重要。
- 今回の改革は、公平、公正を担保した上で厳密にやる従来の日本の入試風土に大きな変化を与えるものであったので、混乱が生じうまくいかなかった。
- センター試験の英語リスニング試験において、個別音源プレーヤーの不具合の発生率は下がり続けているが、それでもなお事故の件数が報道されている。出題ミス、採点ミスも含めて、限りなくパーフェクトを求める日本の受験文化を象徴。
- 段階別評価をこのまま一部の教科に導入すると、1点刻みの入試ができるそれ以外

の教科のウエートが結果として高まるリスクを孕んでいる。

- 教育は子どもたちが 20 年・30 年後に社会・世界で活躍するために必要な力を育むものであり、国家百年の計。とりわけリーダー層について、世界で活躍するための素養を大学入試を通じてどう高めるかという観点が重要。

②【入試全体のあり方】

- 高校は学習指導要領の理念を具体化した教育活動を実践・推進している。大学入試、特に共通テストは高校までの教育活動の延長線上に位置付けられることが望ましい。
- 大学入試においては、一部の能力に特化しすぎるのではなく、高校教育で学びを積み重ねてきた受験生が疎かにされないようにすべき。
- 大学入試において多様性を無目的に求めることに違和感がある。どんな多様性が必要かは、専門分野や地域など大学が置かれている状況によって異なり、一律に求めることは適切でない。
- 学力試験は一発勝負であるべき。受験機会が複数あると経済格差が影響を及ぼすし、どんな状況下でもベストを尽くせる人材が社会で求められているのではないか。
- Society 5.0 時代には、文系・理系を問わず、リテラシー（数理的推論・データ分析力、論理的文章表現力、外国語コミュニケーション力など）や、論理的思考力・規範的判断力をベースに社会システムを構想・設計する力などが求められる。大学入試や初等中等教育のあり方については、Society 5.0 で求められる大学教育からバックキャストして検討することが必要。
- 大学全入時代を迎える中、実質無試験で学生を入学させるなどアドミッション・ポリシーが形骸化している大学も存在している。各大学が、自らのアドミッション・ポリシーに基づいて「学力の 3 要素」を評価する入学者選抜のあり方を改めて真剣に考える必要。

(入試における大学の役割・当事者性)

- 入試の当事者である大学が、入試や共通試験に関わる問題をどう認識し、どう変革したいのかを明確にして議論する必要。
- 入試改革の検討のなかで、本来大学入試の主体となるべき大学が受け身になっていたことは問題。英語民間試験や記述式については、当初大学側も多くの課題を指摘していたが、課題の解消が図られないまま、国大協や各大学は導入賛成の方針を打ち出した。もっと主体的で責任のある対応ができたのではないか。
- 個別入試を国が支援するに際は、支援が「介入」や「誘導」とならぬよう、大学の主体性を尊重すべき。また、大学はその尊重、期待に応えてほしい。
- 私立大学は多様であり、全部 1 つにまとめて立場を決めることは非常に難しい。私立大学としては、様々な入試制度の中で各大学の建学理念やアドミッション・ポリシー

に合わせて、良いものを選択して組み込むという立場に変更はない。

- 私立大学は建学の精神を軸にした独自のアドミッション・ポリシーを有しているの
で、一般選抜の実施の仕方も多様。この多様性を踏まえた検討を行い、スケジュール
等を組むことが必要。
- 大学入学者選抜実施要項については、入試日程や入試情報の開示などのルールが遵
守されていないケースが見られる。受験生を不安にさせないためにも、強制力を持っ
たものに変えていくことが必要。

(入試業務の負担)

- もともと国公立の入試の一体何が問題だったのか。センター試験の評価は国公立関
係者の間で高く、問題視されていたのはむしろ入試の負荷の問題が大きいというこ
とではなかったか。
- 令和2年度から調査書の枚数規定がなくなり、3年間の活動を細かく記述する必
要が生じたため、高校教員の調査書作成の負担が増加した。各大学が調査書や志望理
由書、活動報告書、推薦書などをどのように評価するのかを明確にし、そのうち知り
たい部分を指定して高校へ求めるようになれば、高校の負担も減少する。
- 大学入試における主体性評価が進み、面接の機会が増えたことにより、高校教員にも
面接指導が期待されている。また、調査書の様式の弾力化により、受験する大学ごと
に調査書を加工する必要が生じ、教員の負担が非常に強くなっている。
- 各大学がAO入試を充分に実施できない主な要因は人手不足である。その解消のた
めに、教員の雇用改善のための費用・制度の整備への支援が必要である。

(主体性評価)

- 主体性等の評価について高校関係者と大学関係者でとらえ方が大きく異なっている
印象。高校時代の活動全体が対象というのが高校のとらえだが、大学関係者は多様な
者と多様な形で自主的に活動ができる人間かどうかをみるという限定的な捉え方を
している。共通認識を持つべきではないか。
- 高校からすると調査書の中身に何を書いたらよいか、共通の認識に立てていない。高
校・大学ですれ違いがあり、すれ違いが生じないようにする機会を設けていただけ
るとよい
- 各大学は、知識・技能だけでなく、生徒の多様な能力やリーダーシップ等の資質、高
校時代に実施した様々な体験活動なども総合的に評価することが望ましい。
- 内面を重視し、行動力や人格などを見て、本当に学びたい人を入学させるほうが、
「好きこそ物の上手なれ」という言葉もあるように、伸び代もあるのではないか。
- ◎ 学力3要素の全てを入試で問う必要は必ずしもないのではないか。また、今後主体的
な評価なども電子化した共通基盤を作るという議論が進んでいるが、入試で主体性

を評価することにより、高校での学びを形骸化させたり高校生活の過ごし方をゆがめたりするおそれがある。

- 主体性評価を一般選抜含めて全員に課していくことの危険性は、重々考えていただきたい。eポートフォリオでは個人情報漏洩リスクや民間への依存問題などの問題がなかったとしても、高校入試の内申書の問題と同様、生活全体が入試になってしまう弊害は大きい。
- 主体性評価について高校の方が警戒感が強い。大学が入試で評価をすると高校の活動が制限されてしまうという考え方が根強くあるように感じた。多面的につかむことのできる、学力の一要素としての評価ができればと願っている。例えば、部活動でも主体性を持ったものとそうでないものがある。そういう仕分けもすべきではという議論もある。
- 大学がどういう人材を求めているかが一番大事であり、どういう能力、態度を持った人を大学として受け入れたいかをアドミッション・ポリシーで明確にすべき。
- ポートフォリオを大学入試で活用する際、内容の真偽を高校側が担保することが必要。また、特に e ポートフォリオについては、家庭に ICT 環境が整っている必要がある。入試での活用は現実的に困難ではないか。
- 主体性評価の問題については、「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」とも連携しつつ、大学入試のあり方に関する検討会議でも今後扱って欲しい。

(1点刻みの入試)

- 段階別評価は、段階の分け目の生徒にとっては不利益が大きく公平さに欠ける。このため、大学入試は1点刻みであることが望ましいが、その場合にも、ボーダーラインの受験生については、志望理由や活動成果等の要素を加味して合否判定を行うなどの工夫が望まれる。
- 1点刻みの入試には賛否両論あるが、公平性は高い。ただ、センター試験の配点の比率が高い、または二次試験で点差がつかないような場合には、センター試験の得点でほぼ合格が決まる場合が少なからずある。改善方法の一つとして、共通テストを資格試験的に活用し、2段階選抜にのみ用いる方法が考えられる。
- 1点刻みの入試からの脱却と呼ぶかどうかは別として、18歳という人生の一時期のテストの結果がその後の人生を決めたり、決めていくかのように認識されている状況は改善すべき。
- 1点刻みの入試について改善の必要性は認めるが、受験生にとって可能な限り公正・公平な入試であることは不可欠。
- 厳格な定員管理があるために、1点刻みで順位をつける必要が出てくる部分がある。入り口ではなくて出口をきちんと評価する方向に変えていくためには、定員管理は

柔軟に考える必要があるのではないか。

- 定員管理が厳格化される中で1点刻み批判がなされていることに疑問。定員管理が厳しい中で、特に私立大学で入試が複雑化・長期化している。高校生にとっても分かりにくいし、大学にとっても大きな負担。入試だけをいじれば済む話ではなく、別の会議体でより包括的な議論をすべき課題。
- 世界標準からすれば、日本の大学のおかしな点として、厳格な定員管理、4年間での卒業を前提として中退率を調査すること、一度大学に入学すると別の大学に移らないといったことが挙げられる。米国の高等教育では引き受けられる数まで引き受けるのが基本。文科省の大学教育再生戦略推進費などの補助金事業においては、厳格な定員管理が申請条件になっており、見直すべき。「入学定員」ではなく「収容定員」に、「学部単位」ではなく「大学単位」に着目した定員管理に転換すべき。
- 所属校では現状1点刻みで入試を行っているが分析してみると、入試の成績と数年後の成績は関係が見られない。

③【入試全体の最新動向】

- 令和2年実施のセンター試験の志願者は前年から1万9千人も減少している。受験生に占める現役生と浪人生の比率は約1：4であるが、現役生と浪人生の減少数の比率は1：2であり、入試改革への不安が浪人を避けさせたことが窺われる。
- 令和2年度入学者選抜において、国公立大学の志願者が3万人減少した。これも大学入試改革への不安が大きかったことが原因。負担が増加することではなく、試験の詳細が決まらないことに対する不安が大きかったのではないか。
- 令和2年度入学者選抜において、国公立大学の前期日程試験では、最も偏差値の高い大学の受験者数が9%減少する一方、比較的低いグループの減少幅は2%にとどまっており、難関校を避けていることがわかる。最近の予備校模試でも同様の傾向。
- 私立大学は13年連続で志願者が増加していたが、令和2年度入学者選抜において減少に転じた。特にセンター試験利用型入試が減少しており、入試改革の影響を受けない一般選抜に流れていることが窺われる。
- 受験生に安全志向が高まった要因の一つは共通テスト。生徒以上に保護者が心配している印象。そもそも受験生は入試のちょっとした変化にも敏感。

④【選抜方法の現状と今後のあり方】

(現状)

- 日本の大学教育、大学が入学時に求める能力、入試の選抜方法等は極めて多様化しており、入試の制度設計について検討する際には十分留意が必要。
- 受験競争批判、知識詰め込み批判は、昔からずっとあったが、1990年代頃には日本

の入試は十分に多様化していて、多様化し過ぎて訳が分からないという意見も出てくる程の状況。だが現在の改革は依然として多様化路線に乗っている。

- 大学入試をマッチングとして捉えるなら、理想の入試とは、総合型選抜により、ディプロマ・ポリシーに記された資質・能力を身に付けたいと思う人とマッチングを図ること。一方で、すべてを総合型選抜にするのは物理的に困難であり、特に小規模私学では、学生確保のために、受験生に受けてもらいやすい入試を実施しなければならない現実がある。
- 大学全入時代の中で、厳しい学力選抜が行われている大学もある一方、2科目、3科目の試験もある。AO入試や推薦入試の名の下で学力不問の入試判定がなされているのは問題。
- 大学入学者選抜の基本は一般選抜であり、広がりすぎた推薦・AOをどう制御するかが課題。
- AO入試では選抜基準等を段階的に示すなどの工夫をしており、条件を設定してアルゴリズムを作れば、1点刻みでなくても順位はつけられるシステムも開発されている。社会的な認知が得られるまで、アドミッション・ポリシーとの整合性をとりつつ地道に普及していく必要。

(今後のあり方)

- 入試においては、一人一人の高校生にあらゆる能力を求めるのではなく、それぞれの特色、強みを生かして、持てる可能性を大学で最大限実現できるような多種多様な選抜方法を用意することが重要。
- 大学入試はそもそも高校生の学びの全てを評価しているわけではなく、高校生の学びや進路も多様であるため、受験者がそれぞれ頑張ったこと、得意なことでチャレンジできるような入試にしてあげるべきではないか。
- 受験者の思考力の評価はもちろん、受験者と大学のマッチング、また高校生の将来ビジョンの形成を促すためにも、米国の大学入試のように、志望理由書を選考時に考慮する入試を拡大してもよいのではないか。
- 総合型選抜や学校推薦型選抜については、部活動や課題研究で活躍した生徒など、ペーパーでは測り切れない学力や主体性を持つ生徒を評価できるので、今後も継続してほしい。
- 受験生に面接やプレゼンをさせることで、大学で何を学びたいのかということについて対話をするというような、多角的なスキルで選抜する方法も検討する必要があるのではないか。
- 入試日程については、高校の学びを評価するためにできるだけ年度後半にすべきという主張は理解できるが、不合格になった場合に再チャレンジできるようにするためにも、余りに後ろにすることが本当に受験生のためになるのかは疑問。

- 共通テストの複数回実施の適否やインフルエンザが流行する厳冬期に実施されている試験時期の妥当性の問題も検討すべき課題ではないか。
- 大学入試の脆弱性はコロナ以前から指摘されていた。国公立の分離分割方式も時間や場所に制約があり今後円滑に進められるか。私学も含め、入試の危機管理体制についてコンセンサスを得る必要。
- 分離分割方式について意見があったが、直ちに日程等をバラバラに実施すると入試が混乱することから、国大協としては、維持していく方向で検討中。
- 成績提供時期の問題について、私立大学の現状を踏まえるならば、共通テストの時期を早くするという論点もあるのではないか。
- Society 5.0 では、数理的推論・データ分析力がリテラシーとして求められることを踏まえ、全ての大学において、文理を問わず、数学の試験を課すべき。

⑤【諸外国の入試制度】

- 各国の大学入学資格は「高校の卒業」か「中等教育学校の出口での評価」の二つに大別される。英・仏・独のように後期中等教育段階から大学進学・就職に分離される国では「後期中等教育学校の出口での評価」を入学資格とし、日・米・韓のように後期中等教育が目的ごとに分離されていない国は「大学で学ぶために必要な能力を身につけているか」を確認するため入学試験を実施。
- 最終試験や入試に加えて、内申書を重視する国が増える傾向。
- 米国の入学者選抜方式は、一定の高校での成績と共通テストの成績がよければ合格とする「フォーミュラ方式」と、学力以外の要素も評価の対象に入れ総合的に合否を判断する「総合評価方式」の2つの方式に分かれる。また、大学共通のウェブ出願システムがある点や、入試や進路指導の専門家集団がいる点が日本と異なる。
- 米国では、近年出願時に SAT や ACT の提出を求めない大学が増加。標準化テストの結果に社会的、文化的、経済的バイアスがかかること、入学後の成績予測力が低いことが理由。また、「総合評価方式」においては、志願者の家庭や高校、居住地等の包括的な情報をカレッジボードが提供。アドミッションオフィサーがこれら志願者のバックグラウンドも参考にしながら合否を決定。
- 英国では、後期中等教育終了時に実施する A レベル試験を各大学が指示する 3 科目受験し、内申書、志望動機、推薦書を、共通出願プラットフォーム (UCAS) を通じて 5 大学まで出願。ただし、オックスフォードとケンブリッジの両方に志願することは出来ない、これらの大学は他大学と異なり面接が必須。
- 仏国では、後期中等教育 (リセ) 終了時にバカロレア試験を受けることで大学進学が決定。従来バカロレアはアカデミックトラックであるリセ修了者だけが対象であったが、近年、技術バカロレア、職業バカロレアという形で、アカデミックな学生以外に対しても付与。バカロレア取得者が増加し、約 8 割が取得。大学進学者が急増する

一方、退学者も急増、入学者の4割程度しか学位が取得できず、進路選択が不適切との懸念。2019年から各大学の試験委員会が客観的な属性、適性、能力に基づいて可否を決定するシステムに変更、92%が入学許可を取得。

- 仏国では、バカロレア取得者は全員大学へ進学可能という制度設計であるが、一発試験からの脱却のため、バカロレア評価に内申点を導入する改革が行われており、内申点40%、試験60%の比率で評価。これに対して「選抜」が始まったとの批判がある。
- 独国では、入試の配点が、ギムナジウム（後期中等教育）最終学年の成績600点、最終試験300点となっており、内申点を高く評価。
- 中国では、共通試験（筆記試験）で選抜を実施。各大学の募集人数は省ごとに割り振り。出願をすべてコンピューターで実施している。中央の教育部で3種類の共通試験問題を作成し、それを各省が選択し、省ごとに受験を行うため、受験生は省により異なる問題を受験した上で同じ大学に入る。配点の割合として、国語試験では74%、外国語試験では33%が記述式に当てられている。
- 中国の共通テストの管理運営は各省の教育局の入試センターに相当する部署が実施。試験会場は高校、採点も基本的には高校が実施。大学入試は高校で学んだ事柄であり高校側が主体、合否判定は大学という役割分担。こうした仕組みの下で記述式の採点が可能となっている。
- 韓国ではスピーキング、ライティングの表現能力をはぐくむ英語教育を目指し、国家英語能力試験（NEAT）を開発し従来の共通テスト（修学能力試験）の英語試験に代えて、NEATへの完全移行を計画。1,800か所のIBTテストセンターを配置し2015年には完全移行の予定であったが、電算ミスなど60万人の受験生に対する正確なテスト実施の物理的困難性、学外教育機関（塾）の乱立、試験実施コスト負担のための試験の有料化等の問題からNEAT試験への変更は中止。

4. 大学入学共通テストの位置付けと各大学の個別入試との関係

- 大学入学共通テストの守備範囲と、個別入試での各大学の守備範囲をもう一度ズームアウトして見てみる必要。
- 英語の民間試験も記述式問題も、それぞれの目的に沿って活用するのであれば良いが共通テストに使おうとしたところでおかしなことが起きた。
- 子供たちには大学選択の自由があり、大学はアドミッション・ポリシーに基づいて入学を許可する。どんな資質を持った学生が欲しいのかということがベースにあるのであれば、各大学が作問し、試験をするのが本来の姿。共通テストに様々なことを加えても公正さにはつながらない。英語4技能と記述式については、各大学がしっかりと考えて対応するのが基本。

- 共通テストは、大学教育において求められる水準を示した、国からのメッセージ。一方、個別入試は、アドミッション・ポリシーに基づく、各大学からのメッセージ。個別入試において、各大学がそれぞれの理念・理想と実現可能性を追求すべき。
- 共通テストと個別入試は両方受験できるようになっており、共通テストで失敗した受験生も個別入試で挽回することが可能。
- 共通テスト・個別学力試験においては、どんな力を育てほしいかというメッセージを具現化した試験問題を作成してほしい。
- 大学入学共通テストと個別入試を組み合わせ、受験者が大学入学後に必要な学力を有しているかを判定すべき。これは、経団連の会員企業の共通認識となっている。

①【共通テストの特質と求められる役割】

(センター試験に対する評価)

- センター試験について、資格試験ではなく競争試験であり、学習指導要領の達成度をはかることはその目的の一部にすぎない、という見解を入試センターが示したことは多としたい。
- 共通一次・センター試験は事実上大学入試の標準化を実現したという大きな功績がある。センター試験の問題は年々精度が上がり、良問が非常に多くなってきた。
- ◎ センター試験の問題は非常に良問であり、小規模私学が同じレベルの問題を作るのは困難。このため、高校での学びの定着状況を見る上では非常に使いやすい。
- センター試験の問題は非常に良質であり、共通テストになることで問題の質的な劣化、信頼性の低下が生じることを懸念。
- センター入試の成績は、ほとんどの科目で「ふたこぶ」化しており、成績上位層には易しすぎ、ボリュームゾーンである私大志願者層には難しすぎる。センター入試のみで入学する可能性が高い受験者に対して適切な出題ができているかを議論すべき。

(共通テストの特質と求められる役割)

- テストと言っても、学力調査のためのテスト、資格検定試験のテスト、競争選抜のテストでは求められる精度、厳密性が全く違う。大学入学共通テストは競争選抜であり、ハイステークスであることを前提として議論する必要。
- 共通テストは、受験者の学力層に限られる個別試験とは異なり、受験者の学力層が広い、その全てに対応した形で出題する必要がある。
- ◎ 国立大学にとって共通テストは資格試験的な役割を有している。
- 現行のセンター試験は、非常に完成度の高いシステムとして機能してきたが、求められる能力が変わってきた中、個別入試との関係において、共通テストにセンター試験とは異なる評価機能を持たせるかどうかの見極めが必要。

- 大学入試は、本来個々の大学に入るための試験。大学入学共通テストも各大学の選抜を補完するものであるということが大前提。
- 将来的には「大学入学共通テスト」を大学入学資格試験と位置づけ、資格取得者が、志望大学の個別入試を受ける仕組としてはどうか。
- 大学入学共通テストを資格試験にすべきとの意見については、私立大学は医学部で1月下旬、それ以外の学部も2月上旬以降何度も試験を行っており、共通テストの成績発表を待っているのは一部の試験にしか対応ができない。
- センター試験の実施主体は各大学であり、センター試験は各大学の入学者選抜の一部であるということに留意が必要。
- ナショナルテストとしての大学入学共通テストには、学習指導要領に基づいた出題が求められる。
- 現代社会では、デジタル技術や国際化の進展等により、知識をどれだけ習得したかではなく、知識をどのように活用するか、思考・発想する力が求められる。その点で思考力・表現力・判断力を問おうとする共通テストの改革は高く評価できる。
- 共通テストは、大学教育を受けるにふさわしい力があるかの判定と理解しており、配布資料における目的の記載ぶりが「基礎的な学習の達成度判定」とするのは、誤解や混乱を招くのではないか。

(共通テストの役割の肥大化)

- 共通テストを身軽にするのか、あるいは、更に多様なニーズに応えるべく制度を作り込んでいくのか、検討を深めるべきではないか。具体的には、共通テストをより身軽なものにし、基礎的学力を問うものにしてはどうか。例えば高校2年までの学習内容を出題範囲にするなどが考えられる。
- センター試験は当初、高校段階の学習の達成度を判定するという考えで始まったが、高校の質的保証も担うという文脈が色濃くなり、役割が肥大してきたように感じる。
- 大学が多様化する中で、その入試の共通部分たる共通テストにあらゆる要素を盛り込んで肥大化させるべきではない。そもそも入試改革の議論の当初は、肥大化・複雑化したセンター試験をスリム化すべきという問題意識が共有されていたはず。
- 各大学が入試で測りたい能力は多様化している。公平性・公正性やフィージビリティ等の観点からも、共通テストは科目をスリム化してシンプルな試験とし、個別試験の役割を大きくすべき。
- 大学入学共通テストは学力面でも多様な受験生を対象とし、55万人の受験生が同日同時刻に試験を受けるものであり、各大学のアドミッション・ポリシーに基づく個別試験との適切な役割分担の下で実施されることが大事。こういう能力が必要だからということで、何でも全部、共通テストに盛り込んでいこうとしたのが、今回の混乱の一因だったのではないか。

(今後の共通テストのあり方)

- 昨今の気候変動による災害の増加もあり、大学入試ではいつ何が起こるかわからなくなっている。また、共通テストは現状一発勝負の状態であり、受験生の負担が大きい。今後は年に一回のテストではなく、IRT（項目反応理論）により、年に複数回テストを実施できる体制にすべき。複数回化する場合、PBT では人員・費用が大きな課題となるため、CBT 化が不可欠。それが難しい場合でも追試や再試験を活用することも一案。
- 共通テストについては、米国の SAT のように複数回実施を目指すことも当初の検討の想定にあったと思うが、そうした初期設計段階の問題についても検討が必要ではないか。
- 理想を言えば、大学入試センターへの人的・財政的措置を拡大し、英語 4 技能試験、記述式の採点も行えるようにしていくことが望ましい。
- 共通テストの国語の大問構成や問題作成方針について、指導要領改訂を踏まえて専門的に見直すべきではないか。
- 共通テストの科目精選については、現在の 6 教科 30 科目に加えて情報Ⅰも必修として入ってくる。これでよいのか共通理解が必要。共通テストの実施状況や個別入試の状況も踏まえ、分離分割方式でよいか含め、共通と個別のスケジュールの問題についても検討していくべき。

②【個別入試の特質と求められる役割】

- 高大接続改革の議論で見えてきたのは、個別試験の重要性。共通テストにおいて記述式導入が見送られたように、高度な学力の測定のためには個別試験こそが重要であるというコンセンサスが得られてきた。
- 高校教員は良質な入試問題を使って教科指導をする。したがって、高校現場は入試問題を各大学のアドミッション・ポリシーとして受け止めている。このため、個別試験の改善こそが重要。
- 個別試験に対する支援のあり方についての議論を深めていくべき。
- ウィズコロナ・ポストコロナ時代の入試の在り方も重大な問題だが、スケジュール感が気になっている。今年の受験生は初めての共通テストということで、色々と振り回され大変な中、コロナの影響も受けた。一方で、各大学が示した入試の対応はバラバラ。受験生は特定の大学を狙い撃ちで受験するわけではなく併願しているのだから、個別試験の在り方についてもよく審議する必要。

③【センター試験の受験者層と対象範囲】

- 大学入学共通テストの改善によって、どのような層にどのような影響を与えるのかについて、議論に資する資料があれば提供いただきたい。
- センター試験の成績を使って出願する生徒は、高等学校新規卒業見込者の約3分の1であり、3分の2の高校生はセンター試験を大学入試に活用していないということについて留意が必要。
- センター入試の主な利用者は、国立大志願者から私大志願者にシフトしていることに留意が必要。
- 大学生の78%を占める私大の入試形態をおさえて議論すべき。私立大学にはスポーツ推薦、社会人入試、帰国子女入試、附属高校の内部進学など多様な選抜方法・基準があり、センター利用入試はその一部に過ぎない。例えば、高校で英語4技能をしっかりと指導していれば、資料に基づいて合否を出すこともできる。共通テストが全ての受験生を縛っているかのように構想し、過大な課題を負わせたことが、迷走を招いた一因ではないか。

5. 英語4技能の育成・評価

① 【日本社会における英語4技能の必要性、日本人の英語力の状況】

- 大学における研究や専門分野の学修に際しては、リーディングが重要であることは理解するが、大学の卒業生の多くが民間企業に就職することにも留意すべき。企業・団体が目標とする英語スキルの水準を調査した結果によると、最も多いのが「英語で行われる会議で議論できる」19.9%、「簡単な業務連絡ができる」13.6%、「海外赴任ができる」11.9%などとなっている。
- 英語を必要とする企業というのは、上場企業や大企業に偏っており、非上場企業や中小企業では状況が異なるのではないか。
- 我が国においては、人口減少が進み、中小企業の海外進出やインバウンドなども増える中で、誰もが最低限の英語4技能をバランスよく身につけていくことが必要。
- 大学教育に求められているものが産業界に左右されている。大学の実情とは違っている中で、理想論を言われても当たっていない部分も多いと思う。多様な大学があり、多様な可能性がある中で、STEAM人材育成など、画一的な目標を作りすぎており、そうした関係で英語4技能が出てきたのではないか。
- 必要に迫られて英語を学ぶ環境がある国々と異なり、我が国で英語が必要に迫られる人は少ない。日本人にとっての英語とは何か意識して議論すべき。
- 日本のグローバル化のために英語4技能が必要とはただちに言えないのではないか。日本語の基礎をしっかりとったうえで、英語のみならず多様な言語でコミュニケーションできるような人材こそがグローバル人材なのではないか。

- 国際会議で日本人がほとんどしゃべらないと言われるのは、英語を実際に使い、訓練する場が無かったことが原因の一つではないか。
- 日本の TOEFL スピーキングスコアは世界最下位。東京大学合格者の TOEFL スコアを調べた結果によると、大学受験で問われないスピーキングは日本全体の平均スコアを下回っていた。
- 日本人は英語ができない、特にスピーキングができないとの指摘があるが、テストによってスコアの状況は異なる。英語の資格・検定試験は全数調査でも抽出調査でもないため、その平均スコアが各国の教育の質を測っているわけではない。
- 全国学力・学習状況調査や TOEFL の結果によると、日本人は、英語を読んで理解して、あるいは聞いて理解して、その場面に合った発話することが非常に苦手と考えられる。
- 日本語で自分の考えや意見が言えなければ、英語でも言えるわけがない。そのため、PISAでも課題になっている思考力・判断力・表現力の育成・評価が重要。
- 高校生の91.5%がスマホを保有している。また、GIGAスクール構想で1人1台端末環境が目指されている。さらに新型コロナの対応でオンライン学習に対する意識は飛躍的に向上した。現在、オンライン学習の格差は極めて縮小しつつある。英語の教材はWEB上に無数にあり、意欲さえあればいくらかでも学ぶことができる。

②【大学入試における4技能評価の必要性、評価の在り方】

- 大学入試における英語4技能評価の理念自体は、学習指導要領に沿うものだった。
- スピーキングのスコアと他の3技能のスコアとの相関は、リスニング、ライティング、リーディングの順に低くなり、必ずしも一致しないので、スピーキングを含めた4技能を入試で問う重要性は高い。
- 全国学力・学習状況調査の中学校の英語試験によれば、読んで、考えて、自分の言葉で表現することが課題。4技能というと4つの技能がばらばらにあるような印象を受けるが、統合技能として捉えることも必要。これまでの議論では、技能間の相互の関連性が見落とされている印象を受ける。
- 英語の運用「能力」が4つに分かれているわけではなく、便宜上、「評価」を4つに分けているだけ。英語の指導・評価からスピーキングを積極的に外す必要はない。重要なのは、スピーキングテストを実施する費用対効果を見極めること。
- 英語4技能評価の導入なしには、英語教育改革の効果と学習者の英語力向上の検証ができない。使える英語を身に付けるためには、4技能をバランスよく習得することが必要。
- テストを導入するだけで学習者の英語力が向上するわけではない。評価（テスト）、カリキュラム及び指導・学習環境（教材や指導方法等）と一体的に充実させるのが効果的である。

- 世界の様々な国・地域において進められている英語教育改革や英語 4 技能評価の導入については、いずれも流動的な状況にあるものの、英語 4 技能評価を行わないという決定をした国・地域はない。これは、各国において、経済界を含む社会全体が英語力の向上に高い期待を寄せているためである。
- 大学入試における英語 4 技能評価のあり方については、「大学で学ぶのに必要な力」という観点から検討すべき。大学・学部によっては、学ぶうえで 4 技能を均等に必要としないところもある。
- 入学後の教育において英語 4 技能は不要という大学・学部もあるかもしれないが、大学卒業後における必要性を鑑みて大学入試で 4 技能を問うことと、大学教育のなかで必要となるかどうかは別問題。
- 国立大学としては、入学志願者は大学入学後に英語 4 技能の教育を受けるうえで、一定のレベルが必要だという立場。英語民間試験の具体的な活用方法は各国立大学の考え方を尊重したが、どのような活用方法が望ましいのか、より良い解が見つけれなかった。
- 日本人は 4 技能のうちどれかが突出して高い、突出して低いわけではなく、どの能力も一定している。このため、スピーキングだけに特化したテストの実施は不自然。
- 個々の大学が個別入試にスピーキングテストを導入することは、採点の質や技術的課題、費用等の問題から、試験団体の協力を得るといった特殊な例を除いてほぼ不可能ではないか。
- 共通テスト英語の発音・アクセント問題、語句整序問題の廃止が決定されたが、それらを廃止する具体的な理由や経緯が不明確。これらの問題は、話す力・書く力を間接的に測定しているだけではなく、話す力・書く力を育てる上での土台となる基礎知識を評価するものではないか。エビデンスを基に議論をし、学術的にも納得のいく方針を定めてほしい。
- 英語 4 技能を入試で評価することの是非を高校生に聞けば、嫌がるのは当然。子どもたちにとって将来必要な能力ならば、なんとしても入試における英語 4 技能評価を推進すべき。
- 入試における英語 4 技能評価の方法として、高校の先生方が生徒の 4 技能をしっかりと評価し、その結果を大学に提供していただくという方法も一案。
- 入試に活用するため、高校における英語 4 技能の評価結果を大学に提供することは可能だが、ひいきをする可能性を否定できず、公平性を欠くのではないか。
- 中長期的に、一点刻みの入試から脱却することは賛成だが、他の教科が一点刻みのなかで、英語だけを段階別評価にすることは不適切ではないか。
- スピーキングの評価を高校で行うべきか大学で行うべきかについては、入試を高校の到達度テストとして捉えるのか、大学で学ぶための能力が備わっているかを確かめる熟達度テストとして捉えるのか次第。

- 英語のスピーキングやライティングのテストは、ルーブリックを使って採点することが、最も合理的かつ公平。ルーブリックを用いることにより、受験者は採点基準をあらかじめ知ることができ、受験後にフィードバックとして活用することができる。
- 特に英語のスピーキングテストにおいては、問題作成、評価基準の設定、採点、採点者の育成までの一貫性が必要。

③【民間の資格・検定試験の活用】

(これまでの経緯)

- 英語の民間試験の活用については、決まっていなかったことがあまりにも多過ぎた。文科省は8月末に大学における民間検定の活用方法等について示したが、もっと早く公表すべきだった。実際にふたを開けてみたら、大学の方もまだ決まっていなかった所が非常に多く、現場も受験生も不安を解消できなかった。こうした中、昨年9月に全高長として、延期及び制度の見直しの要望書を大臣に提出せざるを得なかった。
- 文科省の方針撤回を受けて、多くの大学が英語民間資格の活用をやめるという判断をした。文部科学省における検証のみならず、各大学関係団体においても何故そのような判断をしたのか反省するべきではないか。
- 過去の経緯として、英語資格・検定試験の活用の在り方を検討する会議体に、利害関係者である試験実施団体が入っていることについて批判的な御意見もあった。
- 高大接続システム会議の最終報告は、必ずしも英語民間試験については積極論ではなかったが、その後の2016年8月の文部科学省の公表文書では、積極的な流れというのが形作られている。その間どんな意思決定が行われたのか。
- 4技能の試験イコール民間試験の活用ではない。センター試験にリスニングを導入した際は、5年以上の検証と試行錯誤のプロセスを経て実施方法を決めた。スピーキングの導入に当たっても丁寧な議論や試行が必要だったのではないか。
- 英語成績提供システムでは、英検・GTECの従来型が利用できないこととなった。多くの私立大学が採用してきたやり方がなぜダメになったのか。従来型であれば学校を会場に利用できるため、地方格差の問題は生じなかった。
- 英語成績提供システムの制度設計では、「教育現場とのマッチング」という観点が出ていた。民間試験の日程と、学校行事・部活動の日程との衝突があった。試験日程を踏まえて行事日程を見直す期間が必要だった。
- 各試験実施団体は、従来、独自の試験制度を構築し、試験を実施・運営してきた。しかし、共通テストの枠組での活用が決まり、全ての受験者が、自分が受験する時期に、受験できる体制の確保や試験実施の詳細の早急な公表が求められるようになった。高校団体からは、遅くとも1年前には試験会場を決めるよう求められたが、試験会場の多くは大学であり、大学側は学事日程が決まってからでないかと外部団体に教室を貸し出してくれないため、試験会場を早期に確定することは困難であった。もし共通

テストの枠組の中で英語資格・検定試験を活用するのであれば、会場確保等の面で大学入学共通テストと同様の扱いをしていただくことが必要。

- 「共通テストの枠組において」英語資格・検定試験を活用する、というフレーズが一人歩きした。共通テストで英語資格・検定試験の受験が必須となるような錯覚を与え、受験生の不安を招いた。実際は、各大学の判断で英語成績提供システムを使えるというだけの仕組みだった。
- 大学入試センターと英語民間試験実施団体の協定締結が大幅にずれこみ、また、締結直後に英検の事前予約が始まったことにより、多くの高校生が混乱した。

(各大学における活用状況)

- 外部検定利用入試は年々増加傾向にある。その最大の理由は志願者が集まるから。外検検定利用入試は、英語の学科試験が免除になるなど、受験生にとってメリットが大きい。受験生にメリットがある、だから志願者が集まる、だから実施大学が増えるという構図。
- どの大学も外部検定利用入試を全学一斉に導入するわけではない。例えば出願資格の場合、どの大学も小人数枠で実施している。あくまで外部検定非利用入試が中心。
- 外検検定利用入試の拡大を牽引してきたのは私立大学（特に一般選抜）であり、国公立大は動きが鈍い。私立大学の外部検定利用入試のうち、センター利用型が3割、独自試験での活用が7割となっている。
- 受験生に最低限の英語力を求めている大学は、英語資格・検定試験を出願資格とする。より高い英語力を求める大学は、加点や得点換算で活用する。どのような方法を選ぶかは各大学のアドミッション・ポリシーによって異なる。
- 英語資格・検定試験の種類によって、成績を活用できる大学の数に差がある。受験生は多くの大学で成績を活用できる試験に流れる。
- ほとんどの大学では、英語資格・検定試験の成績を活用可能な期間として、高2以降に取得したスコア、あるいは高校入学以降に取得したスコア、としている。
- 英語資格・検定試験の成績の利用方法として、一般選抜で最も多いのは「得点換算」。受験生にとってメリットが大きい一方で、大学にとっても、低リスクで高いレベルの受験生の獲得が見込めるというメリットがある。
- 外部検定利用入試で求められる英語資格・検定試験のレベルは、ここ数年平均が下がる傾向にある。その理由は、地方の中堅私立大でも活用が広がっていったこと、また、受験生が利用しやすいような工夫がされていったことが挙げられる。例えば、今まで高得点時のみなし満点のみだった大学が、英検2級なら○点、準2級なら○点とみなす、といった細やかな対応がなされるようになった。

(活用に当たっての課題)

- 共通テストの枠組で英語民間試験を活用することになれば、英語民間試験に特化した塾や講座が少ない地方部では、生徒や保護者からの要望を受け、公立高校の授業の中で特定の検定試験の対策をすることになってしまう。また、対策をする学校としない学校で格差が生じる。
- 英語民間試験の段階的活用について、上位の段階と下位の段階の間は結局一点刻みであり、また、スコアを大幅に向上させない限り1つ上の段階に上がることが困難であるなど、課題も多い。
- TOEFL や IELTS を受けるレベルの生徒ばかりでなく、GTEC や英検も必要。海外大学を受験したい、留学したいと思っている生徒は、高額な TOEFL や IELTS が必要だが、普通の大学を受験するのであれば安価な英検や GTEC で十分である。沢山の種類があっても、各大学がどの試験を使うかをきちんと選んで提示すれば、生徒に問題は生じない。
- 複数の英語資格・検定試験から受験者が自由に選択する形にしてしまうと、各試験の特徴や難易度について比較が難しい。
- 勤務校の生徒の GTEC スコアを分析したところ、受験者 215 名のうち、大半の 178 名が A 2 レベルであり、より上位の B 1 レベルは 10 名、より下位の A 1 レベルは 25 名だった。このように、段階別評価では、極めて英語ができる層と英語が苦手な層、その他大部分の標準層を弁別する程度しかできない。
- 英語民間試験は、同じ試験のどの回を受験しても、同じスコアが同じ意味をもつが、スコアには標準誤差があり、スコアで競争させる場合には信頼性の高いテストを用いなければ、関係者の納得は得られない。
- 各大学の入試で利用できる英語資格・検定試験の種類と、求められるレベルについては、高2の4月頃までに発表されないと、受験生は対応できない。
- 民間試験団体が実施する資格・検定試験については、大学は質保証に主体的に関与することはできないという限界があり、これをどう捉えるのかというのは大事な問題。
- 英語資格・検定試験によっては、受験受付開始から数分で申込定員に達し、申し込めない生徒が多数生じるなどの混乱があった。
- ◎ 英語資格・検定試験については、試験によって、地域ごとの会場数、受験料、実施回数、スピーキングテストの測定対象、障害者への配慮などの差が大きく異なり、公平性の確保が困難。特に新型コロナウイルスなどの緊急時への対応が困難。
- 英語民間試験の採点プロセスはブラックボックス。公平性・公正性を高めようとするればコストが増大し、事業者の利潤が減る。複数の事業者に限られた受験生のパイを奪い合わせれば、最低限の公平性・公正性の確保も困難になる。公平性・公正性を第三者に評価させよとの意見もあるが、日本には十分な数の専門家がいらない。
- ◎ 英国では、政府の第三者機関である Ofqual（資格・試験監査機関）が、各種資格試験について、運営・質・公平性・利益相反などの観点で、信頼性担保のための規定を

定め、定期的に監査を実施している。利益相反を防ぐ仕組みとして、試験団体が問題集を出版する際のルール（過去問の使用禁止等）や採点者の管理の仕方が細かく規定されており、参考になるのではないかと。

- 地方では英語資格・検定試験の会場までに1時間以上要したり、それ相当の交通費が必要になるため、英語資格・検定試験を入試に活用する場合には、地方にも十分な試験会場を設けるか、学校を試験会場とすべき。
- 英語4技能評価に外部試験を活用する場合には、最低限現状のセンター試験と同程度のアクセスを確保することが必要。
- テストの設計で重要なことは、「構成概念」(何を測りたいのか)であって、採点者は、訓練等により構成概念を十分理解する必要。現在の技術ではAIによる採点は困難。
- 共通テストの枠組における英語資格・検定試験の活用は、受験時期の設定、受験回数の限定、受験費用、試験会場、スコアデータの配信等の制度設計に課題が指摘され見送りとなった。今後はそれらを考慮して制度設計をすべき。

(今後の活用推進の是非・あり方)

- 英語の資格・検定試験については、現に多くの大学が活用しており、画一的な仕組みを作るよりは、多様な利用を促進し、各大学が責任をもって利用する形とすべき。
- 英語資格・検定試験を入試で活用するうえでは、成績管理が非常に煩雑になるため、成績提供システムのような、成績を一元管理する仕組みが必要。また、受験回数、受験期間の制限は不要であり、中学や高校1・2年生時の成績も活用可能とすべき。
- 従来どおり、必要な大学が必要な定員枠で英語資格・検定試験を活用すればよいのではないかと。その際、何らかの事情で英語資格・検定試験を受けられない受験生にも配慮し、非利用枠を原則残すようにすればよいのではないかと。一方、大学任せでは英語資格・検定試験の活用が進まないことから、何らかの国の支援が必要ではないかと。
- ◎ 英語4技能については、大学、学部によって何を重視するかが異なる。英語資格・検定試験の活用については、全ての大学に一律の対応を求めるのではなく、各大学がアドミッション・ポリシーに基づいて、高校までに培った英語能力の証明を入試でも活用する、という原点に立ち返って制度設計すべき。
- 英語資格・検定試験はあくまで外部試験。アドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づく入学者選抜の一部として妥当か（測るべきものを測っているか）について、各大学が判断することが重要。同時に、スコアを持って入ってきた学生が、実際にどのような英語力を発揮するのかを入学後に確認し、当該試験のスコアの信頼性を判定することが必要。
- 英語力の評価はもともと一定の幅で評価するものであるため、英語資格・検定試験は、段階別評価を入試の受験資格として扱う形が一番適している。
- 多くの大学において、英語資格・検定試験の受験を出願要件としたり、加点要素とし

たことが問題を大きくした原因ではないか。受験生の頑張ったことを入試で評価するという意味では、個別試験と外部試験のうち、成績の良い方を選択的に使えるようにすればよかったのではないか。

- 複数の英語資格・検定試験の成績を入試で活用するのであれば、複数試験を比較・換算できる基準が必要であり、公平性・公正性の観点から、国が当該基準を管理すべき。
- 外部検定を課すことについて強いアドミッション・ポリシーを持つ大学があってもよいが、そうでない場合は外部検定非利用枠を残すことが非常に重要。今回は、英語資格・検定試験を全学的に出願資格として課す国公立大学が次々に出てきたことにより、英語資格・検定試験の成績を持っていないと国立大学を受験できない事態になった。このことが受験生に不安を与えた。
- 大学入試における英語資格・検定試験の活用を制度化しようとする場合、試験実施の詳細を明確に伝える体制が整ってから導入をすべき。
- 日本の入試におけるミスに対する許容度は極めて低いが、改革に伴って、採点ミス、あるいは機器のトラブルで一定程度事故が起こることに対して、コンセンサスが必要。特に、タブレット端末やコンピューターに音声を読み込む形式の試験では、ICプレーヤー以上にトラブルが起こることを前提にする必要。
- 英語4技能を評価することによるメリットだけでなく、その間接的なコストについても、受験生、あるいは学校側の理解が必要になる。
- TOEICではオンライン試験を検討しているが、セキュリティの確保が課題。大学入試の一部として実施するのであればどのような条件をクリアする必要があるのか示してほしい。
- 大学入試で英語資格・検定試験が活用されることになれば、これまで高校生が個人の意味で受験してきた資格・検定試験が義務的なものになり、受験生の学びの主体性を損なうおそれがある。
- 民間資格・検定試験の活用については、2年次までの成績は利用可能とするのが妥当。国家公務員試験でも、大学4年卒業時に高校3年時の成績で加点対象となるのに、大学入試だけは認めないというのはおかしい。
- テクノロジーの進歩により、英語資格・検定試験が、会場型から個別型の試験に転換していく可能性はある。
- 英語資格・検定試験の受験に係る地理的事項については、試験会場の増設や受験のオンライン化で対応し、経済的理由で受験が困難な生徒については、受験費用の補助制度の拡充で対応すべき。

(学習指導要領との関係、CEFR 対照表の入試での活用)

- 一般社会においては、英語力の評価は一点刻みではなく、初級・中級・上級といった一定の幅で判定するのが一般的。入試においても、CEFRのような共通尺度を用いて、

一定の幅で評価することは可能であるし、英語力の評価としてはそれで十分。

- 学習指導要領と英語民間試験との対応関係について、性質が大きく異なる民間団体の試験を大学共通テストとして位置付けたことの妥当性については、専門家を交えて議論すべき。
- 複数の民間試験を活用することの信頼性は第三者機関で検証すべき。その際、1つのテストをアンカーテストに設定し、受験生にアンカーテストと他のテストを受験してもらい、その相関を見るという方法がとれるのではないか。
- 英検、GTEC、ケンブリッジ英検などは、元々学校で学んだ英語力の測定を目的としてきた。学習指導要領が定める高校卒業程度の英語力がどこまで身についたかを測定するのに適している。他方、TOEFL、IELTS、TEAPなどはアカデミックな英語力の測定を目標としており、高等教育機関で学ぶために必要な英語力の測定に適している。学習指導要領においてもディスカッション、ディベート、プレゼンテーション、ライティングは目標とされているので、学習指導要領に沿った授業を展開すれば、アカデミックな英語力の測定を目標としているテストにも十分準備ができると考えられる。
- TOEFLは学習指導要領に沿って設計された試験ではないが、現状、新学習指導要領が求めるスキルにほぼ近いものを測定できるようになっている。
- テスト研究では、到達度テストと熟達度テストを分けるのが普通。到達度テストは、学習者がしっかり学んだかを問うテスト。熟達度テストは将来課される課題をこなせる力があるのかを測るテスト。それらの異なる種類のテストがCEFRの対照表の下で一緒にされており、妥当性は疑問。
- CEFRは英語のテスト同士を比較するような目的で作られたものではない。例えばリーディングとリスニングができて得点が高かった人と、スピーキングとリスニングができて得点が高かった人が同ランクになることもあり得る。入試での活用については、もっと焦点を絞った議論が必要だったのではないか。
- CEFRのA2レベルは、身近で日常の事項についての情報交換に応ずることができるというもの。しかし、読解した内容の理解を口頭で解答するもので、質問やインタラクションのないテストの場合、学習指導要領と整合性があると言えるのかは疑問。
- TOEFLとIELTSのスコアについて見ると、特にスピーキング、ライティングの相関係数が低く、同じ能力を測定していても、その能力の違う側面を測定している可能性が高いと考えられる。
- 各英語資格・検定試験のスコアとCEFRとの対応関係は年々変化しており、その対応関係は安定しているとはいえない。
- 高大接続システム改革会議では、「現行の英語の資格・検定試験は、学習指導要領で示された内容を包括していない、今の高等学校の教科書ではTOEFLやIELTSへの対応はできない」等の課題が指摘されたが、検討準備グループでは「試験団体から提

出された資料を英語教育の専門家、学習指導要領の担当職員などにおいて全て整合性を確認・報告した」とあり、進め方が乱暴な印象。

- 学習指導要領は基本的には上位層ではなく中間的な層を想定するものと思う。TOEFLのような高レベルの試験を完全に学習指導要領と整合させなければならないとすれば到底不可能であろう。
- 学習指導要領と民間資格・検定試験との関係について、基準同士の比較だと形式的な作業にならざるを得ず、「逸脱するものではない」程度の確認にしかならないのではないか。
- ◎ CEFR はもともとイギリス系の複数の英語資格検定試験の相互比較のために行われ、そのために厳密な評価基準と定期的な監査が行われている。イギリス系以外の英語資格検定試験では、評価マニュアルを元に独自に CEFR レベルを設定しているのが現状で、監査が行われている訳でもない。

④【高校教育・大学教育との関係】

(各学校段階における英語4技能の育成)

- 英語のコミュニケーション能力を通じて社会に貢献できる人たちを育成するという意味では、入試を変えるのではなく、高校や大学の英語教育を変えることが必要。
- 英語4技能を初等中等教育、大学教育、社会人といった各段階でどのような方法・手順で指導すべきかは、専門家の意見も踏まえて検討が必要。
- 高等学校としては、英語4技能をしっかりと育成するという点については全く問題視していないが、大学入試というフェーズでどう確認・評価していくのかという手法についてしっかり議論していくことが必要。
- 日本人の英語力を高めるためには、高校・大学における英語教育に、相互理解と一貫性が必要。国の支援のあり方として、それらを高めるための研究や施策が必要ではないか。

(高校における英語教育のあり方・現状)

- 高等学校学習指導要領においては、単に知識技能の習得だけではなく、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた「統合的な言語活動」を通じた指導により、英語を活用できるようにすることが大きな目標。
- 教育課程実施状況調査によれば、中学校で CEFR：A 1、高校で CEFR：A 2 レベルの目標を達成できている学校は、教師が発話を概ね英語で行っている、授業の大半で生徒の言語活動を行っている、パフォーマンス評価を実施しているなどの特徴がある。
- 高校現場の実情としては、入試に応じて授業内容を構成せざるを得ない。このため、高校の英語の授業は、読解・文法・英作文の指導が中心となり、英語を活用すること

が軽視されてきた。

- 「英語で授業を行う」こととされてから10年以上経つのに、高3になると、英語による授業が減る。大学入試が2技能であるため、受験が近づけば近づくほど、4技能の必要性がなく、英語で授業をする比率は減る現状は改善する必要。
- 英語4技能は大事だが、他の教科や様々な活動もある。高校生の限られた時間の中で、どの程度の時間を費やすことができるのかバランスを意識する必要。
- 高校の英語教育では、英語資格・検定試験を、学習の到達度を測る物差しとして活用してきた。また、そのスコアは生徒の短期的な目標として学習の動機付けにもなるし、教員が指導の振り返りや授業改善の材料として活用してきた。
- 高大接続改革では、大学入学者選抜が目ざされていたが、高校教育の充実も重要な観点。そのためには、設定した目標、指導が適切であったのかを定期的に検証する必要があるが、英語に関していえば、そうしたPDCAサイクルを回す際に資格・検定試験を活用することも考えられる。
- ◎ 民間資格・検定試験を受けさせるだけで、スピーキング力が上がるのか疑問。40人の生徒を一人の教員が受け持つ普通の授業だけでは会話力アップは困難。一般的な高校生は、外国人と英語でコミュニケーションを取る経験が不足している。所属校では海外の大学視察、海外からの学生との交流、オンライン英会話等を行っているが、必要な財政支援やALTの配置等にも都道府県で差があるのが実態。英語教員の研修機会も不足している。全国津々浦々の高校で英語力を向上させる施策を講じるべき。
- これまでの英語教育改革は、英語民間試験の活用や「英語の授業は原則英語で」といった手段が目的化している。英語力向上という本来の目的を達成するためには、入試を通じて間接的に高校現場を変えようとするのではなく、むしろ高校現場の指導法や指導環境を直接改善すべき。
- 高校生の声として、中学・高校によっては、入試で出題される技能中心に英語の授業が行われていたが、大学入試での英語資格・試験の活用がきっかけとなり、授業で各技能をバランス良く扱うようになったという声もある。ただ、そもそも入試のために授業を構成することがあってよいのかは疑問。
- 入試は教育のゴールではないため、入試の内容に関わらず、高校で4技能すべてを教えることが必要ではないか。
- 大学入学後すぐにグローバルなコミュニケーションや留学などに取り組むためには、基礎的能力として、高校までに英語4技能を身に付けてほしい。
- グローバル化に対応した英語4技能の育成のためには、入試改革以前に、高校までの教育を改革することが必要。高校の英語の授業は、入試対策のためにリスニングやリーディングが中心となりがちであり、スピーキング力を育む取組をもっと取り入れるべき。また、英語教師の力量に差があるため、質向上に取り組むべき。
- 英語を使えるようになるには、高校で4技能を分離して教えるのではなく、話す練習

を繰り返すことなどにより、複合的に活用する経験が重要ではないか。また、英語によるコミュニケーションでは、4技能のみならず、自分の意見を主張する意思と積極性が重要。このため、各高校において、生徒の主体的な参加を促すような授業を行うことが重要。

- 日本人が英語で議論できない原因は、圧倒的な経験不足。高校の授業において、英語を活用・評価する機会を設けることが必要。英語民間試験の検定料は高校生には高額であり、遠隔地の生徒は受験機会に限りがあるので、共通テストの枠組みで活用することは適切ではないが、高校段階における英語力のアセスメントとしては大変有効。
- 国の将来を考えれば英語力の底上げとともに、努力している生徒を支援する仕組み、大学入学希望者だけではなく、高校卒業時に世界基準の英語力を証明できる仕組みも必要ではないか。

(大学における英語教育のあり方)

- 高校で4技能教育をしっかりとやったとしても、大学でどこまで4技能を伸ばしてもらえるのか疑問を感じる。大学によってはTOEICの2技能を進級要件としているという話も聞く。
- 我が国の大学は、例えば、海外大学とのダブル・ディグリー、英語による授業のみで卒業できる環境の実現、留学の促進、単位が付与される国際交流や共同事業など、英語による日常的な教育研究環境の実現が求められている。
- TOEFL・IELTS等は学術研究をするための能力を測るテストであり、大学教育で培われた英語能力を試している可能性が高い。このため、我が国の平均スコアの現状は、大学での英語教育がうまく機能していないことを示している可能性がある。
- リンガ・フランカとしての英語の重要性は分かるが、理想ばかり議論しても仕方がない。エリート教育として英語を自由に操れる国際人を育成するという話と同世代の50%を超える大学生にどんな教育を提供したらいいのかという話は分けないと判断を間違えう。
- 大学生にも、CEFRのB2レベルの取得を要件として課してもいいのではないか。

(大学教育で求められる4技能)

- 最先端の学術的な知見は、常に英語で発信される。高校では4技能の育成が求められていることは承知しているが、大学で求められるのはまずリーディング、次にライティングである。
- 4技能のうちスピーキングの力がなければ、大学には相応しくないとは思わない。英語に堪能でなくても成功する人は沢山いる。むしろ4技能の力がある人と、別の多様な個性や能力を持っている人がキャンパスの中で交流し合うことの方に期待。

⑤【共通テストにおける実施可能性】

- 高校生の声としては、共通テストにおける英語民間試験の活用については、賛成派に比べて反対派が圧倒的に多い実感。
- 共通テストにおいて、目的や品質が異なる複数の試験を共通試験として活用することは、テストの公平性や信頼性の観点から不適切。
- 共通テストでは、話す力・書く力の土台となる基礎力をしっかり評価することが重要。そのうえで、大学入学後により高いレベルの4技能を育成すべき。
- 英語力はスピーキングも含めて一体的なもの、可能なら4技能すべて共通テストで問うべきだが、技術的・費用的ハードルが非常に高くそれらが解決可能になってから導入すべき。
- 英語学者の中には、読解力を測れば4技能の大方をカバーできるとか、スピーキングを除く3技能を測れば英語力をおおむね判断できるという研究者もいる。高校で4技能を育成するということと、共通テストでどう測るのかというのは別問題ではないか。
- 英語4技能評価について、共通テストの枠組で行うのであれば、試験問題の作成は大学入試センターが一括して行うべき、一定の試験料で統一の試験を受けられるようにすべき、というのが多くの高校生の認識と実感。
- 大学入試で英語4技能評価を行う標準的な方法として、目的が異なる複数の英語民間資格・検定試験を用いることは国民の理解が得られない。制度設計、採点システムの構築、デバイスの向上等を確実に実現したうえで、2025年1月以降、全国統一の英語4技能試験を、国の関与のもと大学入試センターが実施すべき。問題の作成、試験の実施を大学入試センターが担い、タブレットを55万台準備したうえで、スピーキングはAI等の活用により採点すればよい。ただし、特に実施の難しいスピーキングは、さらに4年後からの開始を目指すなど、段階的に4技能試験を実現すべき。
- 大学入学共通テストにおいて、10-15年後のCBT・IRTの導入を見据えるのであれば、まずは英語からアイテムバンクの構築に着手するのがよいのではないか。
- 入試センターが4技能試験を行うのであれば、可能な限り、共通テストの2日間のなかで実施すべき。
- 入試センターが4技能試験を行うのであれば、項目反応理論に基づいた問題作成により、複数回実施を実現することが望ましい。
- 大学入学共通テストでスピーキングテストを実施するとしても、大学入試センターのみで開発・実施するのは得策ではない。例えばBritish Councilはスペインや中国の国家試験の開発に関わっている。
- 検討・準備グループにおいては、大学入試センターが英語4技能試験を実施する案について、①費用、②人員・場所の確保、③評価（海外で通用する資格試験を採用すべき）の3点が課題として指摘された。しかし、近年、音声認識技術や文字認識技術

など技術の進歩により実現可能性が高まってきている。

- 大学入試における英語4技能評価のためには、国と大学入試センターが中心となって4技能試験を作成・実施することが望ましいが、1日で50万人のスピーキング、ライティングテストの試験を行うことは現実的に極めて困難。さらに、年複数回テストを実施し、成績をすぐに提供することは、現在の大学入試センターの体制では不可能。民間の4技能試験をいかに活用するかがポイントとなる。
- 大学入試センターが4技能試験を実施するという案については、①現状でも非常にタイトな共通テストの試験日程をどうするのか、②50万人規模が受験するためにはICTの活用が不可欠となるが、50万人分のタブレットを準備する費用をどうするのか、検定料を値上げするのか、③スピーキングやライティングの採点には時間を要するが、試験時期を前倒しするのか、④記述式で指摘されたような採点のブレ、自己採点不一致の問題等、様々な問題が生じ、現実的ではない。
- 50万人規模の試験にタブレットを用いることの費用対効果については、スマホの利用など入試センターが機材を用意しなくてよい時代が来る可能性もあり、技術的発展を踏まえた検討をすべき。
- 長期的に考えるのであれば、日本独自のテスト実施機関を設立することも可能ではないか。そのためには、何をどこまで測りたいのかを定めることが必要。
- 日本私立大学協会加盟大学の約3割が令和3年度一般選抜で英語4技能評価を実施予定。このうち、77%が民間資格検定試験を活用。私大はセンター試験を経て入学する者は一部であり、共通テストで民間試験を活用する必要性を感じない。
- 新学習指導要領下での最初の入試において、英語4技能試験を導入すること、英語2技能は大学入学共通テストでは実施しないことを求めて来た。

⑥【共通テストと個別試験の役割分担】

- 入学の時点では読む・聞くを中心にチェックした上で、少人数教育が必要な話す・書くについては入学後にきめ細かな教育をするという方向もある。また、必要な英語能力も学生の進路によって異なっており、一律に共通テストで求めるよりも、各大学が個別に判断し、必要なものを活用すればよいのではないか。
- 共通テストの英語は各大学の選抜の一部として活用しやすいものであるべき。出来るだけシンプルにするという考えに立てば、リスニングも不要かもしれない。
- 共通テストの英語の問題は、単なる高校教育の延長ではなく、大学側が求める力を問う内容になっているかどうかを改めて検討すべき。
- ◎ 大学入学共通テストで4技能まで問う必要があるのか。スピーキング・ライティングを加えた英語4技能の評価は、民間英語資格・検定試験の活用も含めて、各大学のアドミッション・ポリシーのもとで、一般選抜の個別学力試験、総合型、学校推薦型で必要に応じて実施すべき。

- 英語4技能に関しては、高校の授業でしっかりと力を付けさせ、その力を大学で確認をしていくべき。大学入試とは大学が責任を持って実施するものであり、英語4技能を必要とする大学が主体的に評価するのが望ましいが、仮に大学側がナショナルテストの枠組に入れるべきと整理するのであれば、大学入試センターが責任を持って実施すべき。
- 英語4技能については、各大学が3つのポリシーにおいて明示すべき内容を、国がガイドライン等でより具体的に示すことも考えられるのではない。
- 何千人の受験生にスピーキングを等しく課すことは、一部の外国語大学以外では困難。もう一度冷静に議論して、できることとできないことを明確にすべき。
- 英語4技能は重要だが、スピーキングに関して画一的に全ての国立大学の個別試験に課すことは、現行の試験期間や受験生の経済的負担を考慮した場合、非常にハードルが高い。
- 英語4技能評価に関し、各大学の判断に任せるとする場合、各大学の関連取組を支援・推進するための方途について検討が必要。

⑦【英語成績提供システム】

- 英語成績提供システムは、受験生にとっては、志願書類に共通IDを記入するだけで、費用を払って証明書を請求し、提出する手間が不要になる。大学にとっても、様々な資格試験がCEFR対照表により標準化された形で提供されること、共通テストに参加していない大学も利用可能であること、総合型選抜、学校推薦型選抜にも利用できること等がメリット。このアドバンテージを前提として入試を設計していたので、その前提がなくなったら無理だなと考えたところが多かった。4年後には何らかの形での導入を期待する。
- 入試に関する負荷の問題は軽視できない。近年、業務が増える一方、教職員数は減少しており、現場は疲弊している。理想ではなく、現実可能なことを考えるべき。民間資格・検定試験の活用について、負担を減らす工夫があるのであれば、共通試験の枠組とは別の問題として検討される必要。
- 英語成績提供システムは、高校現場や受験生にとって負担が大きかった。一方で、各大学の英語資格・検定試験の活用を促すうえで、オンラインで成績を提供するシステムは不可欠。各検定団体が独自に開発すればよいのではないかと。ただし、団体間で共通のフォーマットを用いるなどの緩い統一は必要なのではないか。国は、経済的困窮者に対する検定料の補助、あるいは検定団体が、離島・僻地に試験会場を設置する経費の支援を行うべきではないか。
- 大学入試英語成績提供システムについては、参加要件のほかにも、後から様々な要求が追加され、試験実施団体としては対応しきれなかった。今後の制度設計に当たっては、満たすべき条件を事前にすべて明示してほしい。

- 大学任せでは、大学入試において英語 4 技能評価を重視する大学と重視しない大学が出る。全大学に変わっていただくためにも、成績提供システムの枠組で実施して欲しい。

6. 記述式問題の導入

①【思考力・判断力・表現力育成の必要性、大学入試における記述式問題の必要性】

- ◎ 今回の入試改革は高校・大学教育との一体的な改革を目指していた。一昨年高校学習指導要領が改訂され、論理的な思考力・表現力の育成が重視されたが、そこで育成される力のうち、大学での学問に必要なものは、入り口段階で評価することは合理的であり、入試全体の中で記述式が果たす役割は重要度を増す。
- 企業での採用に当たって、若者の論理的に文章を書いたり表現したりする力が落ちていることは多くの企業人が実感している。
- 日本数学会が 2011 年に実施した大学生数学基本調査においては、記述式の数学入試を経ていない大学 1 年生における数学的説明力の欠如が大きな問題になった。また、多くの私大では、学ぶスキルが欠如し、リメディアル教育が必要な大学生が増加している。その原因は、センター試験の影響により、3 科目未満に重点化して学ぶ高校生の増加や、穴埋め式問題への過剰最適化等があったと考えられる。
- 20 万人規模の汎用的読解力調査の結果によると、中学生の半数以上が教科書を自力では読めない状態で卒業しており、また、高校教育によって汎用的読解力は向上していない。高校卒業後の進路は汎用的読解力によりほぼ決定されるため、経済格差や地域格差がそのまま学歴に反映されている状況。
- 文章を書く能力は最近非常に落ちてきており、記述式問題は重要。しかし国立大学は二次試験で出題しているので、共通テストでは不要との意見もある。
- 思考力・判断力・表現力の評価は必ずしも記述式問題でなければできないものではない。
- 一定の知識などの基礎学力の上に立った思考力・判断力・表現力が必要。これらの能力は実際には深く関連し合っているものであり、別個のように議論することに違和感がある。
- 「思考力・判断力」は概念規定が曖昧で、指導・学習の目標として適切とはいえない。たとえば、高校教育においては「深い理解を伴う知識」を指導・学習の目標とし、入試においてはその目標を達成した程度を評価するのが、教育的であり、かつ評価方法としても適切ではないか。限られた試験時間のなかで思考させ、その力を測るのは大変難しい。
- 各大学の個別入試で記述式の出題を求めていくのであれば、単純なものから高度な

ものまで、様々な記述式問題の意義について改めて整理すべき。

- 大学全入時代において大学生の基礎学力を保証するために、記述式の二次試験を行わない大学を主な対象として、共通テストにおいて、リテラシー（科目によらない基盤的汎用的な読解力と記述力）に関するテストを課すことが必要。この場合、業者でも採点が可能となるが、業者採点はあくまでも参考採点とし、答案画像を出願大学に送付することも一案。なお、国語科だけでは汎用的読解力のすべてを育成・評価することは困難であるため、国語科の試験とは別にリテラシーに関する試験を設けることが望ましい。
- 多肢選択式でもリテラシーを評価することは十分可能であるが、小手先の対策を講じられる可能性があるため、記述式問題により記述力も測ることがより望ましい。共通テストにおいては、まずは多肢選択式によるリテラシーの評価を目指した上で、状況を見て記述式の導入も考えるという方向も一案。
- 米国 SAT の Writing and Language Test では、多肢選択式で文章を推敲させ、書く力を評価している。記述式以外でも書く力を評価することは可能。
- 共通テストのマーク式問題でも、思考力を評価する問題作成は可能ではないか。
- 数学教育の世界では、数学はそれ自体が論理と抽象に支えられた言語と捉えられている。数学における記述式問題には様々なバリエーションが考えられることから、数学の記述式問題といったときに具体的に何を指すか限定が必要。
- 数学の性質及び今日的な数学教育の目標に照らせば、大学入試において数学的表現力を問う記述式問題の役割は大きい。

②【共通テストにおける記述式出題の是非、実施可能性】

- 平成 30 年度の共通テスト試行調査の問題のように、本文からの抜き出しをつなぎ合わせて回答を作成する記述式問題でも、基礎的な思考力、判断力、表現力をある程度評価することは可能。
- 共通テストは、大学教育の入口段階で共通的に求められる力を評価するものであり、その意味では、基礎的な思考力・判断力・表現力を問うことは理にかなっている。しかし、採点の煩雑さ、自己採点の難しさ、あるいは別解の可能性等を鑑みると、50 万人以上の受験生が参加する一斉試験で記述式問題を出題することは適切とは言えない。
- 国語の記述式問題に関しては、提言直後から懸念や具体的な課題が指摘され、その解決に向けた取組も進められてきたが、最終的には幾つかの課題が解決できず、見送りになった。今後、入学者選抜のプロセス全体の中で記述式試験をどう課すかを検討する際、課題が解決できなかったという経緯は重く受け止めるべき。
- 記述式問題については、2020 年にはこだわらず、2024 年の教育課程の改訂に向け、業者を選定するなり、大学が採点する仕組にするなり、時間をかけて検討すべきと再

三申し上げてきたが、考慮されなかった。

- 共通テストの記述式問題は、50万人規模のテストで、限られた時間に公平な採点を行うためには、機械的な採点基準を設けざるを得ず、形骸化したのではないか。
- 共通テストで記述式を課す場合、採点の都合上、一定の採点基準が設けられることは避けがたく、かえって“点数の取れる記述”に思考が固定化されるのではないか。
- 記述式出題について、共通テストの実施を1月としたままで成績提供が後ろに倒れると対応が困難。本来12月に実施すべきではなかったのかと多くの私学関係者が思っている。もし実施するのであれば、現行のセンター試験より成績提供を後ろ倒しにはしないという制度設計である必要がある。
- 各大学は別に一般選抜で記述式問題をやっており、厳正なチェック体制で採点している。これに加えて共通テストの採点を求めるのは、負荷が大きすぎる。
- 共通テストの記述式については、多層的なチェック体制の下でも、ミスゼロにすることは不可能であり、採点ミス発生時のリカバーは日程的にも極めて困難。
- 50万人規模の記述式問題を採点するうえで、個人の主観の影響を完全に排除するのは困難ではないか。
- 細かな表現の違いが生じることを考えれば、記述式問題の正確な自己採点は困難であり、個別試験の出願に混乱が生じるのは避けられないのではないか。
- ◎ 共通テストの記述式導入について指摘された、採点システム及び自己採点一致率の課題については、入試時期の改善、採点・検収期間の十分な確保、CBTの導入等が伴わない現状では困難ではないか。
- 共通テストの記述式問題については、設問の狙いや形式、学習のポイントなどについて、受験生や高校教員への情報提供が不十分だった。導入までのスケジュールに無理があったのではないか。
- 高校生の声としては、共通テストにおける記述式問題導入については、賛成派に比べて反対派が圧倒的に多い実感。
- 共通テストの数学では、記述式問題として、式を書かせる問題を出題してはどうか。ボリュームゾーンである私大専願者をターゲットと考えた場合、式を書かせることでもスクリーニングとして十分機能する。また、答えを多項式・多項不等式に限定すれば、自己採点が可能であり、採点ミスも生じない。
- 数学の記述式問題において、問題文の読み取りは、数学の能力を測っているのか、それとも国語の読解力を判定しているのか。数学の特質は抽象化して考えられることであり、文脈依存型の出題は、大学における数学教育との接続の観点で適切といえるのか。

③【共通テストと個別試験の役割分担】

- 記述式問題は採点者の裁量が大きく、採点ミスのリスクもゼロにはならない。採点基

準を明確にすればするほど、問題は画一的になっていき、本来問うべき表現力から遠ざかっていく。これを踏まえれば、各大学が独自に問題を作り、自前の採点者が自前の採点基準で採点すべき。

- 思考力・判断力・表現力を問う問題は、じっくり時間をかけて解くもの。共通テスト試行調査のような問題では、単純な訓練によって回答が可能となり、記述式問題導入の主旨からは外れる。共通テストの2日間に無理やり入れるのではなく、個別試験でしっかりと出題すべき。
- ◎ 共通テスト記述式導入の根拠になった資料では、国立大学の入試で、国語、小論文、総合問題を課している募集人員が4割に満たないことが指摘されているが、東北大学が行った2015年の調査では、国立大学の2万4000に上る個別試験のうちで、短文、長文で答える問題や小論文、数式などの記述式が88%に上っているというデータもある。記述式問題について、各大学の実態を調査して議論すべき。
- 大学入試の国語においては、模範回答が想定しにくい問いに対し、論理的に説明・表現できるかを問う記述式問題が含まれることが望ましい。国語の解答例を公表していない大学も多いが、その理由は正答が一つではないからであり、そのような問題こそがまさに個別入試でしか問えない問題だと思う。
- 記述式問題は必要だが、共通テストでは、クラスタリングできる80字程度が現時点での限界。本来求められる記述式とは定型の模範解答があるようなものではない。各大学がアドミッション・ポリシーに基づき、自由に書かせて選考するのが正しい姿。
- 記述式問題は個別選抜で出題することが望ましい。共通テストは文系・理系問わず幅広い層が受験するため、ある程度標準的な問題を出題せざるをえないが、その制約のなかで出題する記述式問題によって、すべての国民に求められる思考力・判断力・表現力を的確に評価できるのか。
- 大学入試において、数学的表現力を数学的思考力とセットで評価することは重要であるが、これをかなり限定的な形で共通テストで評価するのか、個別入試で評価するのかについては整理が必要。
- 従来センター試験の国語でも、本文と違う表現で書かれた同内容の選択肢を選ぶ問題で、基礎的な表現力を測ることはできている。各大学でさらに表現力を測りたい場合には、二次試験の国語で記述式問題を課せばよい。理系などで国語を課さない場合は、二次試験の理数科目の記述式問題で表現力を問えばよい。その際、数学的思考を伴わない表現力を測りたければ、大学入試センターが大学に提供する国語の記述式問題を用いることも一案。
- 思考力・判断力・表現力の評価については、大学ごとに評価したい観点も異なるので共通試験にはなじまない。国が入試での記述式出題を必要と考えるのであれば、個別試験で必ず記述式問題を出題することをルール化すべき。
- 記述式問題は、各大学がアドミッション・ポリシーで求める文章表現力を評価するた

めに、個別入試で実施すべきもの。大学入学共通テストに記述式問題を出題するのは趣旨にそぐわず、採点上の公平性の担保も難しいため導入は避けるべき。

- 記述式問題については、国公立大学は個別試験でやればよい。2016年の国大協メッセージに立ち戻るべき。私立大学はアドミッション・ポリシーの問題である。
- 記述式問題に関する国大協の考え方は、科目を限定せず、各大学のアドミッション・ポリシーに基づいて、全ての国立大学受験生に個別試験で高度な記述式試験を課すというもの。
- 公立大学も、関係者間で議論の上、記述式についての出題方針を出していただきたい。また、私立大学についても、記述式の出題の在り方について関係者間で検討すべきではないか。
- 日本私立大学協会加盟大学の約65%が令和3年度一般選抜で記述式を実施予定、約17%が検討中と回答。令和6年度共通テストで記述式問題の必要性を聞いたところ、85%が不要と回答。記述式は共通テストでは導入せず、その採否も含めて各大学の個別試験に任せるべき。
- 共通試験で記述式が不要という私立大学が多いと言うが、センター試験の利用のみで入学している者もいる中、新しい学力をどう評価するのか。センターが採点を行うべきとの意見については体制的に困難であり、各大学がアドミッション・ポリシーに沿った採点をすべきではないか。また、センター試験を利用した入学者以外の者は記述式の試験を本当に受けているのか。
- 受験者数の規模や作問・採点の質を考慮すると、記述式問題は共通試験ではなく個別試験で出題すべきではないか。各大学のアドミッション・ポリシーに基づいてそれぞれ評価すべき。

④【入試における記述式推進のあり方・方法】

- 短い記述式問題では思考力が測ることは難しいのではないか。
- 今般見送られた条件付き記述式にどれほどの意味があるか疑問。記述式にはかなりの字数が必要で、それを最終的な合否判定に使うためには同一の志願者集団の中で実施すべき。各大学が実施・採点するのが最低条件ではないか。
- 導入が見送られた条件付き記述式問題に関し、これでは記述式とはいえないとの批判があった一方で、学生の学力によっては、この程度の記述式問題でも出題することに意味がある、という意見も相当数あったのではないか。
- 記述式問題で問える思考力・表現力の深さと採点可能性はトレードオフの関係にある。共通テストの記述式問題は「条件付き記述式」であり、学力中位層には一定の意味のある問いだったが、問題の狙いは限定的にならざるを得なかった。
- 共通テストにおける記述式問題導入について指摘された課題は、容易に解決できるものではないため、現実には、個別試験における出題を促す以外の選択はあり得ない

のではない。具体的な促進策について本検討会議で検討することも考えられる。

- 学習指導要領を踏まえながら、何重にも内部チェックをして出題をしている大学もあるが、そうではない大学もある。初中局で大学入試における不適切出題を丁寧にチェックしているのであれば、補助金削減とか懲罰的ではない形でフィードバックするのが望ましいのではないか。
- 個別試験の改善のためには、大学間コンソーシアムの形成等により作題の負担を軽減することと、入試の専門家の養成が重要であり、国の支援が望まれる。
- 研究大学化の進展により、高校の科目について熟知し、出題ができる大学教員が減少しているため、科目によっては、出題委員の育成を支援したり、共通テストの出題科目を整理することが必要。
- 記述式出題に関し、各大学の判断に任せるとする場合、各大学の関連取組を支援・推進するための方途について検討が必要。
- 各大学では記述式の作問、採点等に課題。国が問題をストックしてフレキシブルに大学が利用できる仕組みが必要。大学間で作問、採点を共同実施したり民間に外部委託することを認めて促進したり、好事例を普及展開したりすることが望まれる。
- 大学入試センターが個別試験用の問題を作成し、各大学に提供し、採点は各大学の基準で行うこととするのも一案ではないか。
- 思考力・表現力・判断力の育成については、各大学が3つのポリシーにおいて明示すべき内容を、国がガイドライン等でより具体的に示すことも考えられるのではないか。

⑤【入試と大学教育との役割分担】

- 一部の大規模私立大学は、一般受験の受験者数は多いが、殆どが国公立と併願していて、歩留り率が極めて低く、国立のような記述式を導入しにくい現状がある。こうした大学では入学後のライティング指導に力を入れる方が現実的。
- 多くの大学では、新入生の多くが論じる力を十分に身に付けないまま入学しており、初年次教育の文章作成の指導では、本来なら高校までに身に付けておくべき内容が少なからず含まれている。

7. 格差の解消・障害者への配慮

- 拙速な大学入試改革が格差拡大政策として機能してしまい、低所得世帯、地方在住者、女子の受験生などの大学進学機会が奪われることを懸念。令和元年に子供の貧困対策の法令等が改正され、生活保護世帯に属する子供の大学進学率が法・大綱に指標として規定された。高等教育無償化は、この格差を縮めることが成長戦略としても大

事という考えで進めており、その効果が打ち消されることがないように「入試の壁はあってはならない」という前提で議論する必要。政策の一貫性を保つためには、大学入試政策も子供の貧困対策を視野に入れて進めるべき。

- 「経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず安心して試験を受けられる配慮」の居住地域への配慮については、多くの私立大学はセンター試験に施設提供を表明している。しかし、半数の大学では、今のセンター試験以上の負担は困難と考えている。
- 大学入試における機会均等や公正を実現するためには、経済格差と地域格差、性別格差に加え、障害者、日本語指導を必要とする者、高等教育を受けていない成年など、志願者層の多様性を考慮することが必要。また、それらの者の大学等進学率、卒業率等のエビデンスの拡充と分析が不可欠。
- 大学生の70%が私立大学で学んでおり、国公立以上に多様な学生に高等教育の機会を与えるということに大きな貢献をしてきた。その立場からすれば、経済格差・地域格差、障害の有無等に関しての公正性を担保するような案を作るべき。
- 我が国において公正な教育機会を実現するためには、大学入試だけではなく、就学前から高等教育までの一貫した取組が必要。

①【経済格差・地域格差】

- 貧困、格差改善は重要だが、政府が一度やると決めたのであれば、それに対してどうお金を付けて、救っていくかということも必要ではないか。
- 個別入試やセンター試験についても、自宅から受験できる生徒もいれば、同じ県内でも宿泊して受験する生徒もいる。遠隔地の受験生は交通費、宿泊費、心理的な不安定さなどのコストを払わないといけない。こうした不平等を完全に解消するのは困難。これからは大学側が受験生の様々な背景まで総合的に評価して合否を決める形に変えていかないと問題は解決できないのではないか。
- 現在のセンター試験でもアクセスは完全に公平なわけではなく、たとえば北海道では、特急に乗ってかなり時間を掛けて移動し、前泊・後泊して、3泊4日でセンター試験を受験するような生徒がいる。
- 地理的な事情による地域格差が大きく、受験会場や交通機関がない、あるいは降雪による交通の遅延などが生じる地方もあるため、受験費用や移動費などの金銭的補助や、地方会場の設置などがあるとよい。
- 本人の努力ではどうにもできない経済格差などを埋めることができる唯一無二のツールが教育。どんな環境の子ども・若者も諦めることなく自分の望む進路選択ができるような教育を実施してもらいたい。
- 全ての受験生に英語資格・検定試験の受験を求めない場合には、格差の問題は相当解消するが、その場合も、地域格差・経済格差の問題を各大学がどのように取り扱うべ

きか、何らかの考え方を示すべきかについて議論すべき。

- 経済的な格差の問題については、現在行われている大学入試センター試験で大きな問題は生じていない。英語の民間試験を活用したりせず、現行の形を踏襲していけば、この格差の問題はクリアするのではないか。
- 試験制度が変更になると、教材等を先輩から貰うのではなく、自ら購入する必要がある、金銭的な負担が大きい。
- 公平性の担保に関して、社会格差を助長するような形で実施することはできないのは当然だが、全てに不公平が生じないような措置は不可能であり、現実的な判断をする必要がある。
- そもそも、大学進学のためにかかるお金が高すぎるので、国に支援してもらいたい。大学の無償化制度を高校生はほとんど知らず、学校での説明もない。また、無償化の対象世帯以外でも経済的問題で進学に悩む若者は多いため、もっと幅広い層の若者が利用できる制度にしてもらいたい。
- 共通テストが具体的にどう変わるのかについて理解している高校生は少なく、教員からの説明もないため、良いか悪いかの判断材料がない。支援する側としても寄り添いきれない。一方塾では共通テストへの対策がしっかり行われるため、塾に通える生徒とそうでない生徒とで格差が生じる。

②【障害者への配慮】

- 大学入試センターにおける合理的配慮については、例えば視覚障害の方であれば、点字による解答、試験時間の延長。聴覚障害の方であれば、リスニングの免除、補聴器の使用などの配慮を実施。障害のある方の特性に応じて個々に必要な支援が異なるため、申出を受けたセンターでは、専門家の意見を伺いながら、適切であると認められた場合に合理的配慮を提供。
- 共生社会の形成を目指して、障害のある者とない者が共に学ぶことが重要。このことを踏まえた上での入学試験における合理的配慮が大事。大学入試センターの取組で、障害のある方も試験を受け、大学へ進むことができるというふうな実態がある。英語の民間試験活用においてもセンター試験と同様に合理的な配慮が適切に行っていたかどうかという課題がある。
- 入試における合理的な配慮の提供が進み、門前払いは少なくなってきたが、障害を持った学生の比率は米国と比べて依然低い。そもそも志願者が少ない現状があり、志望段階でハードルがあるのではないか。障害を持ったお子さんの進学意欲とかキャリアパスに対応できるような入学者選抜が必要ではないか。
- 冬季に受験が集中していること等により、肢体不自由や、難病がある生徒は、時には生命の危険を冒しながら受験している。年間複数回受験ができれば状況は変わってくるのではないか。

- 障害者に対する試験内容の調整に関し、適当性をどう判断するかについては議論が分かれるところだが、安易な免除に向かわず、公平に評価する方法の検討が必要ではないか。
- 受験における合理的配慮は、作問者が本質的に何を問おうとしているのか、作問意図と対話ができるような体制において考えていくことが必要。
- 合理的配慮の必要性に関する証明を障害学生自身に課されることがあってはならないと考えるが、配慮の可否の審査は提出書類で行われるため、障害学生が必要性を説明することが求められている現状。
- 試験問題等の変更調整を行うことで、障害学生が不適切に利得を得ていないかどうかを考えて、個々の障害学生に対する配慮の妥当性を検討する必要。
- 複数の資料を見比べて記述式で回答する問題は、視覚や読字、手書きにすることに障害のある受験生に対しては認知的な負荷を非常に高めてしまう可能性がある。思考力ではなく認知的能力を問うことになりかねないため、このような問題については変更・調整を十分に行う必要がある。
- 大学が合理的配慮の必要性を判断するため、受験生が根拠資料を提出する必要があるが、適切な根拠資料を作成できるよう、公的支援を充実させていくことが必要。
- 英語民間試験において、最初から完璧な合理的配慮の提供体制を構築することは困難。高い水準の配慮を提供できるよう、異議・不服申し立て等を行える仕組みを確実に構築していく必要。
- 個別入試における合理的配慮を推進するためには、各大学において、高い専門性を有する支援部署を、意思決定権者のもとに設置し、具体的な配慮のあり方を策定していく必要。
- 共通テストの英語試験において、十分な合理的配慮が提供されないまま、話すことがスムーズでないことを理由として「英語能力が低い」と判定されてしまったら、障害者差別解消法で禁じられている「不当な差別的取扱い」になる。
- 各英語民間試験によってあらかじめきちんと合理的配慮の内容が示されていないければ、障害のある受験生は最初から受験を諦めてしまう可能性。
- 多くの英語民間試験では、医師の診断書の提出を、合理的配慮の条件としているが、吃音の診断ができる医師は限られている。例えばケンブリッジ英検は、言語聴覚士・公認心理士の意見書でもよいとしており、他の試験でも同様の扱いが広がることが望ましい。
- 吃音のある子どもたちが、入試や進学、その後の就職において不利にならないよう、今後も障害当事者を抜きにルールを決定しないでほしい。
- 合理的配慮について、法律上、国公立大学では「義務」、私立大学では「努力義務」とされている。入試における合理的配慮の提供を確保するためには、私立大学と英語民間試験実施団体についても、「努力義務」ではなく「義務」とすべき。

- 吃音のある人への合理的配慮の具体案として、①発話時間の延長、②発話試験の免除、③タブレット以外の形式での実施、④総合的な評価における「話す」の部分の重みづけの変更、⑤非流暢性を加味した上での評価などが考えられる。

8. その他

(検討のあり方・進め方)

- 項目によりスケジュールがあるなら、全員で議論する前にグループに分けて論点別に議論してもよいのでは。
- 早急にまとめないといけないのが令和6年度の入試の考え方。具体の実施要項は改善協議の場で決定していくが、方向性を示すことは必要。
- web 会議は便利な面もあるがストレスを感じながら行っている面もある。一方向の発言となり、委員同士で同時に意見を交換する形にはなりにくい。対面での議論の場も是非お願いしたい。
- 共通テストの実施状況を踏まえて議論を行うべきという点について、今年度の共通テストは第一日程、第二日程、追試と3回全体を見て評価することが必要。
- 時間かけて準備しないといい入試はできないし、ミスを起こす原因にもなる。教育委員会は一定の範囲内で出題する・しないを決められるが、大学でできるはずがない。

(大学への実態調査、オンライン意見募集等)

- 実態調査についてはエビデンスベースで見直すという大きな意義がある。過去に類例のない調査であり、今後、継続的に実施方法を改善しつつ調査していくことが大学入試改革のベースを作る意味でも重要。
- 実態調査やwebによる意見募集は極めて重要なものと認識。膨大なデータをどう整理して分析、評価し提言につなげていくかがポイント。ぜひしっかり取り組んでほしい。
- 実態調査は膨大。今は各大学次の入試をどうするかに力を入れており、忙しい時期なので配慮いただきたい。また、選抜区分ごとの募集人員は決めてはいるが、最後の最後にどの枠を使って受験生を入れるかは、かなり混沌とした中で埋めているのが現状。最初から決め打ちするやり方は現状とは異なる。共通テストと個別入試との関係についても、本音の部分もあり現場をよく見ながら考えてほしい。
- 大学には大規模な調査を行っているところだが、高等学校の全体意見についても、例えば、全国高等学校長協会に集約してもらったりなど、理解共有した上でこの会議で議論できればと思う。